

平成30年第1回砂川市議会定例会  
第2予算審査特別委員会

平成30年3月14日（水曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市指導主事の給与に関する条例の制定について

議案第14号 砂川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第15号 砂川市庁舎建設検討審議会条例を廃止する条例の制定について

議案第16号 砂川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市北地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市南地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市場外離着陸場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 砂川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 砂川市北吉野コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 砂川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 33 号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 34 号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 35 号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
議案第 36 号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
議案第 37 号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
議案第 38 号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について  
議案第 39 号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について  
議案第 40 号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
議案第 41 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
議案第 42 号 市道路線の認定について  
議案第 7 号 平成 30 年度砂川市一般会計予算  
議案第 8 号 平成 30 年度砂川市国民健康保険特別会計予算  
議案第 9 号 平成 30 年度砂川市下水道事業特別会計予算  
議案第 10 号 平成 30 年度砂川市介護保険特別会計予算  
議案第 11 号 平成 30 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 12 号 平成 30 年度砂川市病院事業会計予算  
散会宣告

○出席委員（11名）

委員長	北谷文夫君	副委員長	多比良和伸君
委員	増井浩一君	委員	中道博武君
	佐々木政幸君		武田真君
	武田圭介君		水島美喜子君
	辻勲君		沢田広志君
	小黒弘君		

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（1名）

委員 増山裕司君

○ 第2 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
砂川市監査委員	栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長兼会計管理	熊崎一弘
総務部審議監	近藤恭史
総務課長	東藤正人
総務課副審議監	山形譲二
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守一
税務課長	為国修一
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
会計課長	大西俊光
市民部長	中村一久
市民生活課長	佐藤哲朗
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	斉藤隆史
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	吉川美幸
ふれあいセンター副審議監	松原明美
経済部長	福土勇治
商工労働観光課長	山下克己
商工労働観光課副審議監	岩淵真里子
農政課長	小林哲也
建設部長	湯浅克己
建設部技監兼土木課長	荒木政宏
土木課副審議監	金泉敏博
建築住宅課長	金丸秀樹
建築住宅課副審議監	洪谷正人
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監兼医事課長	朝日紀博
病院事務局審議監兼地域医療連携課長	山田基
管理課長	山川和弘
管理課技術長	大内文雄

経営企画課長	渋谷和彦
附属看護専門学校副審議監	細川仁
研修管理室副審議監	森田康晴

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高橋豊
教 育 次 長	河原希之
学 務 課 長	安田貢
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	今崎大三
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐々木純人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋加奈子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	堀田一茂
-------------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊崎一弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東正人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福士勇治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小林哲也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	峯田和興
事 務 局 次 長	川端幸人
事 務 局 主 幹	山崎敏彦
事 務 局 係 長	渡部秀樹

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○委員長 北谷文夫君 おはようございます。連日ご苦労さまです。ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

議事に入る前に、本委員会には増山裕司委員が欠席していますので、ご報告を申し上げます。

ここでお諮りを申し上げます。本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申し出がございました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定をいたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 直ちに議事に入ります。

前日に引き続き議案第7号の審査を続けます。

110ページ、第2款総務費、第2項徴税費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

110ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に行きます。112ページ、第4項選挙費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。114ページ、第5項統計調査費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。116ページ、第6項監査委員費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

118ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、ございますか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、119ページからお伺いしていきますけれども、毎年のことなのですが、戦没者殉職者慰霊式行事交付金ということで7万5,000円ほど計上されていて、これは例年変わらない予算なのですけれども、いつも言っていることですが、大体参加者の方が高齢化したりとか、去年も新しい取り組みをしたのですけれども、この予算が変わらないということは多分用意する献花の花とかも変わらないと思うのですが、た

だ一方でさきの大戦の慰霊等を含めて後世に歴史を残していくというような、慰霊をしていくというようなことは非常に大切なことですので、予算が変わっていないということは参加者もそれなりに去年、あるいは去年以上の参加者を見込んでいなければ当然この予算にはならないと思うのですけれども、その辺周知とかいろんな諸団体に対する働きかけというのはどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 戦没者殉職者慰霊式の関係についてご答弁申し上げます。

戦没者と殉職者の慰霊式につきましては、毎年開催しているところでございますが、過去のには年々参加者が目減りしているという状況にあったことから、遺族会の方への働きかけ、そして各種団体等への働きかけ、そして昨年度より一般の方の参加、献花について呼びかけを始めたところでございます。また、遺族の方につきましては、どうしてもなかなかふえていくという要素はないものでございますから、引き続きお声がけをしていくとともに、参加のしやすい状況を整えていきたいと考えているところでございます。また、去年より始めました一般の方の参加、そして献花、これにつきましても一層周知を徹底いたしまして、より参加しやすい環境を整えながら事業を継続していきたいと、このように考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然その周知をしていただくということは大切なことでありまして、今ほど答弁にもあったように遺族の方が大分世代も変わって、特に我々の世代になると大戦の経験もない、戦後の厳しい状況も知らないというようなことになってきますが、やはり歴史を継承して、戦争の悲惨さとかというのを戦没者の慰霊とともに行っていくというのは非常に重要なことであるから、なかなか呼びかけに応じて多くの方が来られるというのは難しい現状というのもわかっているのですけれども、そうであるならばせっかくなので予算を組んで、花も用意するわけですし、忙しい中、市長を初めいろんなご来賓の方も来て、市長は主催者ですね、来て式をやるわけでありまして、この辺ももっともっと広くやるためには、例えばやる日程を、今平日にやっていますけれども、違う日程を考える等のことも考えていかなければいけないと思うのですが、それは多分この予算を組んでいるときには、例年と同じような形なので、そこまでは考えていないとは思いますが、ただ今広く一般の方に呼びかけるということがあったのですが、あらゆる世代の方に呼びかけるということをやっぱり考えていかなければいけないと思うのですけれども、もうちょっと周知の対象となるものを広げていったほうがいいのかと思うのですが、その辺というのは具体的なものとして今内部で考えているものはありますか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 新年度の式典の日程につきましては、例年と同様の日程で考えてございますけれども、参加者の皆さんのバランスを考えた場合にご来賓の皆様のご

都合等も考慮しなければならないという分もございまして、土曜、日曜という部分では一般の参加の方も参加しやすいのかなと思うのですが、その辺のバランスもちょっと考慮しながら今後は日程について考えていかなければならないと思いますが、当面は従来どおりの開催と考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、121ページ、福祉医療システムに要する経費ということで、システム改修委託料ということで345万6,000円ほど計上されています。提案説明の中では受給者データの標準化みたいなお話があったのですが、もうちょっと詳細に教えていただけますか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 ただいまご質問の福祉医療システムの改修委託についてでございますけれども、従来医療機関にかかりますとレセプトが発生するわけですが、この福祉医療の受給者であれば通常のレセプトとは別に医療機関でさらに福祉医療のレセプトを発行しているということで、1つの受診に対して2枚のレセプトが発生するような状況に今なっております。それをレセプトにも、あと受給者カードにも同じように公費負担の番号と福祉医療の番号を入れるということで一本化するというようなシステムの改修になっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この一本化によって主目的はどちらに置かれるのですか。つまり医療費の適正化のほうに置かれるのか、当然レセプトでどういう診療状況とかがわかるものだから、幾ら保険負担といえども自己負担分もあれば実際に保険を使っている方の経済的な負担にもなるので、その辺無駄が発生すればそういったようなものをお知らせするような機能として持っているのか、このシステム改修を行う主目的はどういったところにあるのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 まず、受診者の方からとなりますと、病院に受診された際に一部負担金がある方はそちらで一度お支払いをして、福祉医療に該当する分についてはまた市役所に来て、その分の払い戻しを受けるような形をとるような場合もございます。この併用化することによってご本人の本来の福祉医療を適用された後の一部負担金だけで道内は済むような形になっていくというのが受診者の方のメリットということになりますし、保険者側ということになりますと、今までレセプトが2枚分かれてきたものですから、そちらの該当のデータを突合しながら事務処理を行っていたわけですが、一本化されて、データ化されてくることにより事務量の軽減が図られると。さらに、先ほどお話ししたレセプトが2枚発生するというので福祉医療分のレセプトについては医療機関で別に作成していたわけで、その分の手数料として1件当たり216円かかっていたのですけ

れども、そちらがなくなっていくような方向になっていくということになってございます。

以上でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

次に、125ページでありますけれども、在宅老人対策に要する経費ということで、除雪サービス委託料429万1,000円というようなことが計上されているのですが、ことしみたいな大雪があったときには多分委託されている業者の方とかも大変だとは思うのですけれども、この除雪サービスの委託の中って本当のどこからどこまでを見てもらえるのか。つまり完全に除雪だけに限定されるのか、ある程度の排雪のところまで含まれた契約内容になっていくのかということなのですから、その辺というのはいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 在宅老人対策に要する経費のうちの除雪サービス委託料という部分になるかと思えますけれども、こちらにつきましては降雪時の間口の除雪ということでございまして、こちらにつきましては市道の除雪が入った際に申し出をいただいたお宅に伺いまして、間口から公道までの間、約1メートル幅で除雪をしていただくというものになってございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、公道は当然市道であれば市の除雪が入って、間口によく重い雪を置いていくというのが冬の住民の皆さんからいろいろとご意見をいただくところなのですけれども、このサービスを利用するに当たっては対象となる人が誰でもというわけではないと思うのですけれども、当然税金が原資ですから、予算を完全に執行しろというようなことも言いづらいのですけれども、さりとて当初予算でこれだけ組んでいるものですから、それはやっぱりしっかりと見込みどおりには使っていただきたいと思うのですけれども、この辺はまだ制度を知らない人も多分いらっしゃるかと思うので、この辺の周知というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 まず、この除雪サービスにつきましては、新年度につきましては90件の利用者を見込んだ予算となっております。ほぼ例年前年度お使いいただいた方がそのままお使いいただくケース、あわせまして毎年新規としてやはり十数件程度は新規でのご利用があるところでございます。従来から使っている方につきましては、もちろん毎年の制度でございますので、こちらのほうから事前に周知もしますし、逆にお問い合わせをいただく部分もでございます。あと、それ以外につきましては、広報紙のほうで毎年、11月1日号だったかと思えますけれども、周知をさせていただき、ご来所いただいた方や、電話等でお問い合わせいただいた方については要件等もお話しさせていただいているところでございます。こちらのサービスにつきましては、自力で除雪をすることが



困難な高齢者の世帯ということで、70歳以上の方の高齢者世帯というところを要件とさせていただきます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 市内でもだんだん高齢化率が上がってきているのもありますし、なかなかご家族、ご親族の方が市外に出られて、単身になられているお年寄りの方もいらっしゃいますので、この辺十分今までも取り組んでいらっしゃると思いますけれども、周知のほうはさらなる徹底をお願いしたいと思います。

それから最後に、敬老助成券の関係でありますけれども、敬老助成券を当初予算で1,195万4,000円ほど計上されているのですが、当然この予算が可決しないと敬老助成券支給に当たる予算が確保できないので、申請に対する周知は難しいと思うのですが、この辺の申請に対する周知は、ある程度この予算が通ることを見越して新年度からすぐ敬老助成券の申請ができるような体制になっているのかどうかということなのですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 敬老助成券の周知の件でございます。こちらにつきましては、毎年4月1日号の広報によりましてお知らせをしております、体制的にも4月1日から、30年度につきましては日曜日になりますので、4月2日からになりますが、年度の初日から申請を受け付ける体制をとっているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次へ行きます。128ページ、第2項児童福祉費、ございますか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、児童福祉費の131ページ、発達支援に要する経費ということで、今回新規事業ということなのですが、この療育訓練事業委託の詳しい中身をもう少し詳細に教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 発達支援費に要する経費ということで療育訓練事業委託料ということなのですが、療育に必要な身体的な機能につきまして地元には専門的に指導する者がいないものですから、旭川等の専門機関より専門の訓練士をお招きしまして、療育を行うための委託料でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然、ここに二重丸というのは我々に示されると新規事業という形で出てくるので、それだけニーズが高まっているという理解でよろしいのかどうかということなのですが、こういう1つのセンターを置いているわけですから、これを予算として確保するということはだんだんふえてきているのかなと思うのですが、その辺の

状況はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 今回新規事業ということで扱いになっておりますけれども、この外部に委託しての療育訓練につきましては過去のずっとやってきている事業でございます。今回民生費の児童福祉関連の予算編成の中で子ども発達支援費をまとめたものですから、その関係で新規扱いになっておりますけれども、この事業自体は急に状況が変わったということではございませんで、従来やってきている事業でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、135ページの子ども・子育て支援事業計画策定に要する経費285万7,000円ということで、その中のニーズ把握調査委託料244万1,000円というのがあるのですが、これはどういった調査を行うのかというようなことをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 平成24年度に子ども・子育て支援法が改正されまして、この子ども・子育て支援事業計画の策定というものが市町村に義務づけられております。砂川市におきましては、平成26年度に平成27年度から31年度までを期間としてこの計画を策定したところでございます。その次となります平成32年度以降の計画の策定に当たりまして、国の基本方針によりまして対象世帯にさまざまなアンケート調査を行った上で細かい分析を行った上、途中経過を国や道に報告する義務がございます。非常にボリュームがある作業でございますので、この辺のノウハウのある民間業者に業務委託しまして、ニーズ把握の調査を行うという内容でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その対象世帯に対するこの調査を行うに当たっては、市役所のほうから対象世帯を抽出して、その委託業者のほうに情報提供するような形になるのか。要は多分子ども・子育て支援事業計画ですから、お子さんのいない世帯とか、そういったところに対する調査になっていくものではないと思うのですが、その辺はどういった調査方法として行っていかうとしているのか、情報提供のあり方も含めてなのですか、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 本計画の策定に当たりましては、市内に在住しております基本的に小学生の児童のいる世帯及び未就学児のいる世帯に対しましてニーズ把握を行いますけれども、これに対して必要とされる住民記録の情報につきましては関係法にのっとりまして対応する業者に提供することになる予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然今こういう時代でもあって、個人情報に対する配慮というのはもち

るん関係法令や条例等でも事細かに厳しく規定されているわけでありまして、お子さんの情報でもありますし、その辺今までもいろんな行政が委託業者等に情報提供していることもあるのですが、その辺もやっぱり情報管理といったようなことも委託業者に情報提供する際には徹底をしていただきたいと思います。

それから次に、137ページの保育所の運営管理に要する経費ということで、特に普通の通常保育所と乳児保育にかかわるところなのですけれども、これも所管の社会経済委員会の中でも聞いているのですが、今保育士さんを募集しても保育士さんの確保はなかなか難しいということで、この予算書を見ると代替保育士等賃金といったようなものが結構上がっているのですが、正職員の保育士さんを雇用することができなかつたとしても、当然業務のシフト等を考えればそれを補う方もいっしょにいかないといけないと思うのですが、これは今回予算でこういうような形になっているのですけれども、まずその状況等からお伺いしたいのですが、保育士の正職員を確保するというような状況は難しいので、こういったような予算の組み方になっているのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 保育士の確保につきましては、かねてからお話しさしあげているかと思いますが、非常にスムーズにいけない状況でございます。人材不足という部分もありますけれども、保育士の資格要件を満たしている方でもあえて保育士になろうとしないという方が潜在的にふえてきているという状況もございます。こういった中にございまして、平成30年度につきましても必要な保育士の確保というものに努めてまいったところでございますけれども、残念ながら正職員につきましては、必要とする定数に満たないところがございます、その対応といたしましては担任を持てる嘱託職員の確保、そしてそれを補う臨時職員、あるいはパート職員の確保ということで、現在直近の状況におきましては何とか人数的には確保できそうな状況でございますけれども、また保育という現場におきましてさまざまなシフトがございます。乳児の対応ですとか、3歳以上の対応は当然変わってきますし、配置する人数も変わってきます。また、法令等で決まっております何人に1人という割合の保育士の確保につきましても、その中に健常でないお子様ですとか障害を持ったお子様がいた場合には、いわゆる加配ということで通常よりも多い人数を配置しなければなりません。そういったことで、いわゆる必要とされる人数というのはお子さんの状況によって刻々と変化する部分がございますので、常に何人がいればいいかということではないのですけれども、現状におきましては何とか確保しておりますが、なかなかシフトの組み方という部分におきましては日々まだ苦勞して構成しているという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然そうなるとその穴を埋めるというか、補っていただく方が必要なの

ですけれども、そもそも論として今の現状のお話もしていただきましたけれども、パート的な形で保育士さんとして働いていただく方の確保も最近では難しいということなのですが、当然これだけの賃金を見込んでいると、代替として入っていただく勤務の時間帯、それから曜日等によって算出されたと思うのですが、その部分の代替的な保育士さんの、いわゆるパートの保育士さんなのですけれども、そういった人たちの確保といったようなものも一応めどがつきそうな形でこの予算というものは考えられているのかどうかということなのですけれども、その辺っていかがですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 今ほどお話ございましたとおり、代替に当たる保育士につきましてはさまざまな勤務形態がございまして、午前だけのパートですとか午後だけのパート、あるいは時間を区切って3時間のパートですとか、給食調理業務ですとかも含めますとさまざまな組み合わせになってくるのですけれども、現状においては4月1日以降、今募集につきましてはまだ若干来ている状況でもございますので、募集、応募が来ております預かる予定でありますお子さんに対しましていわゆるシフトの組める人数につきましては、何とかぎりぎり確保しているところでございますけれども、ただお子様の状況も、先ほど言いましたとおり、刻々と変化する部分がございますので、今後につきましても、予断を許さないと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、状況に応じてきちんと配置していきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 せっかく市がそういうような対応として予算を確保しても現実には正職員としての保育士さんも、それから代替として働いていただける保育士さんも募集は常にかけてもなかなか集まってこないというような状況がありますから、ただそうはいいいながらでも働いている人のことを考えると、ずっと今の体制でやっていくとやっぱり場合によっては燃え尽きて離職につながってしまうと。それがひいては保育所に預けている住民の皆さんのサービスの低下にもつながるわけがありますから、この辺市の職員の方だけに言っても解決する問題ではありませんけれども、やっぱり大きく取り組んでいかないといけない問題でもありますので、きちんと確保できるようには常に取り組んでいただきたいと思います。

それから、この最後ですけれども、同じく137ページの空知太保育所屋上防水外壁等改修工事費ということで1,922万4,000円が計上されているのですが、この工事の内容と工期をまず最初にお伺いをしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 空知太保育所につきましては、今市内に3カ所あります保育所の中で一番古い建屋になってございまして、従前より屋根等基本的な構造の劣化によりまして通常の雨漏りはもちろんのこと、今時期なのですけれども、すが漏りが非常に発

生しておりまして、これまで応急処置で対応してきたのですけれども、応急的な対応ではいよいよ間に合わなくなり、さらに浸透した水によって内部の重機等が腐食して、機能なくなるという弊害も発生しておりますのと、あと建物的に非常に古いものですから、一部まだ和式トイレが存在するなど非常に使用するに当たりまして不便な状態が見受けられるところがございます。そこで、今回基本的な構造である屋根構造、それから壁的なもの、この辺に大規模な修繕を加えまして、基本的な機能という部分で瑕疵がないように大規模な修繕をかけるところがございます。あわせまして、トイレも含めまして劣化しております。あるいは、古くなっている重機、あるいは危険な重機等につきましては改良を加えていく予定でございます。また、工期ですけれども、予算を通していただいた際には速やかに業者選定等を行うのですけれども、なるべく広目の工期、恐らく年内ぐらいはかかると思うのですけれども、何分保育をしながらの工事ということでございますので、一義的にまず保育業務に支障が出ない体制での工事ということで事前に見積もり等を精査しているところがございます。午睡の時間ですとかいろいろありますので、保育に直接影響が出る部分につきましては保育時間外、夜間ですとか日曜、休日、祝日等を利用して業者に工事をお願いするというような方法も含めまして、保育業務には基本的に支障がないように、よって必然的にちょっと通常の工事よりも期間が長くなると思いますけれども、おおよそ年内程度を目安にして工事を完了させたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょうど今気になる点をお伺いしようと思ったのですけれども、答弁の中に出てきたのですが、当然保育所ですから、多分保育をしている最中、保育というか、園児の皆さんがそこに入所している間であっても工事は続けられるのだろうなと。となると、子供たちにとっては昼寝というのは非常に大切で、お昼寝の時間とかあったりもするので、その辺ってどういう扱いになるのかなと思っていたら、そういったようなところは保育業務に影響が出ないように工事をすることなののですけれども、そうすると今度業者さんの立場から見れば、余計なと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、通常の建物の改修工事に比べると手間がかかるといったようなことで、経費的なものもやっぱり上がってくると思うのですけれども、それというのは今回これを積算して、この予算が出ているのですが、この予算の中で全て対応できるといったようなことで理解しているのかどうかということなののですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 この改修工事の見積りに当たりましては、今委員さんご指摘ありましてとおりの保育をしながらということで、通常の工事とはちょっと一線を画す工事になってございますので、保育をしながら保育そのものに極力支障が出ないように工事を進めるためには、先ほど申しましたようないわゆる保育時間の外ということでの作業になりますので、結局見積りの結果は通常の同程度の工事に比べて経費が相当割り増し

になっております。ただ、これは夜間ですとか休日、祝日等の対応になってきますので、人件費と、今労働業者も人手不足でございますので、この辺のある程度の経費の加算というのはやむを得ない部分があると思っておりますので、そういったこともいろいろ考慮した上で予算計上とさせていただきます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 人夫の皆さんの工賃も上がっているというのもそのとおりだと思いますし、去年は11月からもう根雪になってしまって、年内というような答弁をいただきましたので、時間をかけて年内ということになれば11月中旬ぐらいからは昨今の気象状況を見ていると冬の養生の部分も考慮に入れていかないといけないと思うのですけれども、そういったようなことも先ほどの答弁の中では考慮されているといったような理解でよろしいのかどうかということなのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 一応工期の終わりにつきまして現段階で目安でしかお話しできないのですけれども、当然委員さんご指摘されるとおり次の冬のシーズンということになればまた余計な経費がかかってきますので、極力余計なそういった部分についてはかからないようにという、ただ余り急ぐとまた違う弊害が出てきますので、その辺も加味しながら業者のほうと打ち合わせを進めていきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 武田委員のほうからもあったのですけれども、135ページの子供、子育ての関係でちょっと気になっているのですけれども、すこやか子育て応援事業というところで、市長の執行方針にも出ていたと思うのですけれども、この乳児のおむつ無料クーポンとふしぎの森の無料クーポンということで、保護者の方からもそういう要望があったというようなことも出ていたのですけれども、ふしぎの森ということになるとちょっと観光的なこともどうしてもあれしてしまうのですけれども、この辺の背景というのはやはり要望があったからということなのではないでしょうか。その辺のところいま一度ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 このたび子育て支援政策の一環としまして、新規事業としまして2本を計上させていただいた中でのふしぎの森利用料の無料クーポン券の支給事業補助金ということでございますけれども、子育ての支援というものにつきましてはさまざまなメニューというものが考えられると思っております。当然新規事業ですとか新年度の事業を考える際には限られた予算の中で実効性のあるものをと考えていかなければならないと思うのですけれども、私どもでもさまざまいろいろ検討した結果、ほかの事業につきましては経済的負担等の理由もあるのですけれども、子ども・子育て計画のアンケート等をいろいろ考慮していきました中で、親御さんがお子さんと一緒に過ごす時間をなかなか持てな

いという部分がウイークポイントであるという部分をちょっと着目いたしまして、新たに何かにお金をかけるという考えもあろうかと思えますけれども、既存の施設ですとか、こういったものを利用してこういったニーズに対しての対応ができないかということで検討を重ねてまいりましたところ、市内、市外を問わず北海道の有数の施設である北海道子どもの国の立派な施設、子どもの国の入場券が市民であっても高校生以上は有料であると。なかなかそこで足が遠のくとまでいきませんが、ちょっと遠慮してしまうのかなという部分があると思えますので、この部分に着目いたしまして、せっかくであれば市内の大人の方にはお子さんをお連れの方につきましてはここを無料にして、もっと行きやすくして、親子と一緒に過ごせる場を確保しようということでこのたびこの事業を計画した次第でございます。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 わかりました。この後の予算でも活性化プラザの中の子育てという部分で遊具のこともあるので、そこでもまたお聞きしますけれども、それとつながっているかどうかというのをちょっと気になったのですけれども、それはそちらのほうで聞きたいと思えますので、わかりました。

○委員長 北谷文夫君 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。138ページ、第3項生活保護費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行きます。140ページ、第4項災害救助費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。142ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ございますか。

増井浩一委員。

○増井浩一委員 それでは、147ページの合同墓造成工事にかかわるところで、総括であらかた聞いたので、細かいところと漏れた点についてお伺いしますけれども、まず利用料なのですけれども、1体6,000円から8,000円ということで、建設費と、あと納骨するときに管理する人がいると思うのですけれども、その管理費は委託すると思うのですけれども、それが入った値段なのかということともしどこに委託するのかというのがわかっていればお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 合同墓の使用料の積算ということでございますけれども、この間お話ししましたとおりまず建設費です。建設に係る経費と、あと墓地の区画を一部使いますので、そこに係る土地分、土地の価格、今お話のあった納骨する際の委託ということで、今シルバーのほうをちょっと予定していますけれども、そちらに、納骨する場所は施錠されておりますので、そちらの開閉、あるいは清掃等の委託を含めた経費がその6,

000円から8,000円という計算の中に含まれております。

○委員長 北谷文夫君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 わかりました。

それで、お墓といえばお花を生けるところと線香を上げるところがあるのですけれども、この合同墓にはあるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 合同墓自体にはそういうお花とかを、供物を上げるようなところは設置しない予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 できればあったほうが、お参りに来る方もいると思いますので、検討していただきたいなと思います。

それと、1期目の25年か26年に1回目の一般質問をさせていただいて、平成27年に2度目をさせていただきました。そして、30年度にこの合同墓ができるということで市長の考えがだんだん変わってきたのかなと思いますけれども、市長にどういう気持ちで来たのかちょっとお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市長、どうぞ。

○市長 善岡雅文君 それでは、私のほうからお答えをしますけれども、最初に増井委員から言われたときにはこの北海道で本当に合同墓って必要なのだろうか。当時ニュースで流れていたのは、東京の人たちが土地が高くてお墓がつかれないと。それで、千葉や埼玉のほうにお墓を建てて、そこに通っているという話を聞いて、都会の話なのだろうと思っていたのですけれども、2回目に質問された後ちょっと市内の状況を確認しますと、墓を見てくれる子供がいなだとか、そういうような事例が結構あって、結構困る人がいるというのがわかりまして、何とかそういうニーズに答えていくのも時代の流れなのだろうということで今回実施できて、貴重な提言をいただいたことに本当に心から感謝を申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 私のほうからは145ページの妊婦歯科健診に要する経費なのですが、今回新規事業ということで計上されているのですが、もう少し詳しく具体的な取り組みの流れを教えていただければ。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 今回新たな事業ということで妊婦歯科健康診査事業を計上させていただいたのですけれども、妊娠期というのはホルモンの関係で歯周病が発生しやすかったり、それからつわりなどで口腔内の衛生状況を保てないということで虫歯になりやすいという状況があります。今までも母子手帳交付時に妊婦さんにはパンフレットを渡して、歯科健診を勧めたり、それから口腔の衛生ということで保健師のほう



から簡単な保健指導もさせていただいていたのですけれども、実際に妊娠中に歯科健診を受けている方が市内の医療機関に問い合わせてみますと1割程度しかいないという実態もありまして、それで市内の医療機関のご協力をいただきながら健診事業として実施することで妊娠中の口腔衛生を保っていきこうということで始める事業になります。対象は、市民で妊婦さんということなのですが、途中転入された方につきましてもまだ妊婦歯科健診未実施の方については対象としていきたいと考えております。それと、受診の方法なのですが、母子手帳交付時に歯科健診の受診票を妊婦健診の受診票と同じように歯科健診の受診票という形でお渡ししますので、それを持って市内の歯科医療機関で受けていただく形をとろうと思っています。健診の費用は無料になります。内容につきましては、虫歯、それから歯周病等の歯科健診と、あとは口腔衛生を保つための予防のための歯科衛生指導をあわせて実施していただこうと思っています。もう一つ、健診の回数につきましては、出産までの間1回と考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 わかりました。

導入のきっかけという意味合いなのかなと。歯科健診、出産までの間1回ということなので、当然2回目、3回目、口腔衛生の管理については月1回、また妊娠期なんか特にそれぐらいのクリーニングとか、そういうものが必要なだろう、個人差によっては治療も必要になるのと思うのですが、あくまでそのクーポンはそれを判断する第1回目の診査、診断のためのクーポンという形でいいのか確認させていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 今委員さんがおっしゃいましたように、導入のきっかけという考えで実施していきたいと思っています。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 ちなみに、今回の予算の中で想定されている対象人数についての積算の根拠をお願いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 対象数なのですが、今年間母子手帳を交付する方が100名前後、そのうちの約7割ぐらいの受診を見込んで、70人程度ということで予算計上させていただきました。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私もちっと合同墓のことでお伺いをしたいと思うのですが、本会議場での総括質疑もあって、実は私も娘3人なので、年もとってきて、だんだんどこに骨を埋めるのかという切実なことでもいろいろ考えておまして、今回合同墓ができることはとってもうれしいことです。市民の皆さんからも結構本当に切実な声を聞いていまし

て、市長はさっき増井委員に対してのお答えで、今回予算がこうやって出たのですけれども、ただ、今のお話を聞いていくと線香も花も上げるところもないようなお話なので、これはちょっときついなと思うのです。自分は死んで、そこに骨が入るのはいいのですけれども、僕は別にどの人と一緒になってももうそこには私の感情はないと思うので、いいのですけれども、ただ娘たち家族でもお参りに来てくれると思うのです、一応。そのときにお花を置いたり線香を上げたりもできないのだったら、何かちょっと幾ら何でもこれは寂し過ぎませんかという感じなのですけれども、さっきそういうことはしませんとしっかり答えてくれたので、また迷ってしまいます、ここに骨を埋めるかどうかと。でも、今後でも何でもいいのだけれども、そこら辺のところというのはやっぱり全然お参りに来ようとする人の思いみたいな、そんなことというのは今のところ考えていないで予算化されているのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 先ほどご答弁したとおり、予算化した時点では他市のほうでも約半分程度今合同墓を既に設置されているところもあれば、これから取り組むというところがあるのですけれども、大方そういうお花を上げるというような場所を設けているところがなかったものですから、砂川市的なそういう合同墓、無宗教の中でやる中ではそういうのは要らないのではということで今現在予算化はしましたけれども、もしそういう声があるのであれば、そういう無宗教の中でもしてできるようなことを考える余地が今後これから工事発注するまでにできれば、その中もちょっと検討はしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 僕もちょっと調べて、小樽も江別もそのぐらいはあるのです。無宗教といっても、宗教によって線香を上げないところは上げなければいいだけの話で、でもしようと思ったときにはある、お花も置けると。ほかを見られたという話なのですけれども、今ポンチ絵でもあればどんなものができるのかというのはわかるのだけれども、全然ないで、総括質疑のときに大きさはある程度聞いたのですけれども、それをただ想像すると何となく普通のお墓のちょっと大き目みたいな大きさなのです。これもちょっと寂しいなと思っているのですけれども、お線香もお花も今後検討してくれるという話もあったので、まだチャンスが残っているかという思いでちょっとお話をするのですけれども、市長毎年1回無縁仏の無縁安霊の塔というのがあって、そこは市長ももちろんお参りに行かれて、それから市内のお寺さんもそこへ行って、お参りするというようなことがあるのですけれども、この合同墓の場合、市長まで行く必要はないのですけれども、何かそういう例えば年に1回今言った無縁仏であるようなことというのは考えられていないのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 合同墓は、一般的な今既存の墓地がありますけれども、使用、貸し出ししている墓地です。あれと同じようなもので、合同に遺骨が入るというよう

なもので、無縁仏は行き倒れ等身寄りのない方が入るお墓ということになります。当然お参りに来る方というのは余り見受けられないようなお墓だと思うのですが、通常の個人の方が建てられているお墓と同じような位置づけの合同墓ということになっていますので、そのあたりは特に考えていないといえますか、そういう状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 無縁仏と一緒にというイメージは全くないのですが、ただこの無縁安霊の塔というのは相当立派な形になっていて、私としては年に1回そこに、市が設置する合同墓に対して何かお参りでもしてもらえたらいいのではないかと思います。それで、5,000円とか8,000円という話なのですが、普通お寺さんや何かで永代供養なんかやると五、六十万ぐらいは普通いくのでしょうか。基本5,000円、8,000円でもいいのかもしれないのですが、もう少し使用料が高くなっても需要は十分あるのではないかと思います。つまりそこで年に1回ぐらいは皆さんそこに埋葬された方々をちょっと供養してみるとか、あるいはこれはまた別料金でもいいのですが、ほかでやっているところもあるのですが、希望者にはちゃんと、有料ですが、お名前を刻むとか、そういう何か砂川は砂川の違うやり方というのを考えてもいいような気がするのです。うちのまちは公園のまちで今まで売ってきているので、そこへ行って、家族が父さんがここに埋まっているのだと行って来て、それで少し公園っぽいやなところにこういうものがあって、遠くはピンネが見えて、もし家族がお参りに来てくれて、帰りにお菓子でも買って行ってあげればいいなと。何か本当にお墓ではなくて、もうちょっと違う雰囲気的合同墓になってほしいなと思うのですが、今のところ何か周りがちょっと公園っぽくなるとか、名前を希望の、もちろん別料金でいいから、そういう考えはあるのかないのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 墓誌を刻むというようなことだと思うのですが、今現在は、予定で1,500体ということでございますので、1,500体を刻めるような墓誌をつくる予定、また今後においても管理上は管理はしますが、あくまで合同墓というのは合同墓という名前の中で個人のお名前のほうは入れない形で考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 ちょっと小黒さん、何か発言したいようなので。

あわせて市長も何か私語で言っていたから、思いを発言したらどうですか。

市長。

○市長 善岡雅文君 今何を言おうか考えています。いわゆるお花とか線香のところは何とでも対応は恐らく予算の中でできるのだろうと思っていますので、それは恐らく答弁を聞いていると担当課長はやる気になっているなと思っています。

それと、お参りの件につきましては、それちょっと一般のお墓を建てた方も自分で、家

族だけで毎年お参りする人もいれば、お坊さんにお金を払って来てもらっている人もいます。そういう感覚からいくと、合同墓も、例えば小黒さんの場合ですと子供たちが家族だけでやる場合もあるし、お父さんが入っているのだから、節目のときにはお坊さんも呼んでやりましょうかというところで対応できる範疇ではないかと思うのです。そこに公費を全部あれして毎年やるのは、ちょっと違うのではないかと。市がやっているやつは、無縁仏はいわゆる身寄りもない人とか、かつまた殉職した人も入っていると。それを無宗教でというか、いろんな宗派のお坊さん呼んできて一斉にやるという趣旨のものと、そこは小黒さんがいき過ぎているような感じもするので、私自身はそこも安霊の塔と一緒にお坊さん呼んでやるという考えにはちょっと無理があると思っておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○委員長 北谷文夫君 部長はいいですか。

部長。

市長はやると言っているのだから、積極的に言えばいい。

○市民部長 中村一久君 その部分は今後ちょっと内部で検討させていただきたいと思えますし、使用料の部分についてはこれまでの墓地の使用料の算出の方法に準じて大体建設費、維持費、あと土地の購入費用から算出したということでご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 私も合同墓について若干事務的なお話をお伺いしたいと思うのですが、1,500体ということで、きのうも若干その積算の根拠についてご説明があったところなのですが、いま一度その積算の根拠についてご説明いただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 1,500体の積算根拠ということでございますけれども、現在年間新規で申し込まれる方、お墓を建てる方です、あるいは改葬といって墓じまいをして、市内、あるいは市外の霊園等に移す方という人数が新規でいうと平均すれば15件程度、ちょっとことは少なかったのですが、あと改葬する方がことしについては15件程度です。という状況、要はお墓を閉めてどこかに移るということですので、それがもし砂川に合同墓があるということであれば、砂川の合同墓の中ということもあり得ると思いますので、そのあたりの今現在の数字と今後需要が伸びてくるだろうというのを勘案した中で年間50体程度は見込んでおきますというような状況で、それを30年は使いたいということで1,500体ということになっております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 現状のお墓の運用と申しますか、その中で積算していったのかなというのは想像するのですが、実は私もさまざまな高齢者の方のお話をお伺いするとできたらぜひ入りたいのだという人がかなり多いのかなという印象を受けているのと、私自身

も残念ながら独身なので、このままだと確実にここに入ってしまうのかなと私も思っているのですけれども、そうしますと潜在的な需要といたしますか、かなり大きいのかなと私は認識しております、そうしますとやはり市民の意識も変わってきているのかなと。かつて、20年前、30年前であれば、お墓を守っていくのだというような考えが強かったのかなと思いますけれども、今の時代、こういう形に、息子さん、娘さんに迷惑をかけないような形で入ってもいいのだというような方が非常に多いのかなという印象を私は受けていまして、それについて何か私が客観的な根拠を持っているかというわけではないのですけれども、50体30年ということでありますから、場合によっては急激な伸びが出てきたりとか、そういうことも私想像できるのかなと思って、もしそういった場合の見直しというのはかなり早急に行わなければならないのかなという印象を受けております。

そこで、現状の年50体ということの積算でありますけれども、場合によっては急激な伸び等があった場合、かなり早い時期に、5年とか10年以内にこのあり方、あるいは規模等見直す時期が私は来るのかなということを考えて、その辺の、もちろん行政ですから、一直線でいって、状況が変われば対応していくということだろうと思うのですが、その辺の見直しの時期等、何か考えがあればちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 予定している数量が早くとなった場合ということでございますけれども、先に実際今建てている市の状況等見ても建てた当初は申し込み殺到するという状況なのですけれども、それ以降はそこまでいっていない状況が今現在はちょっと続いている状況で、最初の年は多いという可能性はありますけれども、ただ、今予定しているのはこれから新年度入ってからつくり始めて、秋から供用開始なので、新年度については余り数は見込めないと思います。その翌年度からふえ始めるとは思います。ただ、実際一回つくってしまうともうそれを広げるといふわけにはいきませんので、これから一応30年以内の中で急激なまた状況の変化等、そのときの社会情勢で今度は合同墓ではなく、また新しい形のものができるかもしれませんし、そのときの状況に合わせてそのときにまた考えていくことになろうかと思えます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田圭介委員の質疑を許します。

○武田圭介委員 それでは、145ページですけれども、まずがん対策に要する経費ということで、これも毎年計上されているのですが、今国も北海道も、それから砂川市のほうでもがん対策の推進を強化していこうとしている中で、検診の受診率の向上というのはこ

れも毎年の課題ではあると思うのですが、改めて今年度予算をこれだけ計上していますので、検診率の受診向上に向けての取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 がん検診の受診率向上対策ということなのですが、30年度につきましては今まで実施してきました乳がん、子宮がんの無料クーポンの配布は継続してまいりますし、それから乳がん、子宮がんの受診間隔も毎年受けられるように助成をしていきたいと思っております。それから、あとは今市立病院で乳がん、子宮がん、大腸がんにつきましては個別検診の機会を設けていただいておりますので、その個別検診についても継続していきたいと思っております。あと、新規事業としましては、30年度、今ふれあいセンターで行っています胃がん検診に大人のピロリ菌検査も導入していきたいなと思っております。そういったことで検査項目がふえるということで少し胃がん検診の受診率も上げていきたいと思っております。

あと、子供たちへのがん教育ということで新年度から各小学校に入って、初年度は小学6年生を考えているのですが、今現在既にかんがの授業ということで教員の先生が実施しています授業のときに市立病院がん相談支援センターの専門職員を講師として派遣しまして、がん教育を充実させていきたい。子供を通じてその保護者へのがんの周知というところもやっていきたいなと思っております。それとあと、去年は台風の影響でがんの講演会を実施できなかったのですが、こしは6月23日の土曜日にがんの講演会を実施してまいりたいと考えております。そのほかに働き盛り世代の方の受診率を高めたというところでは、30年度につきましては商工会議所を通じまして各事業所にかんが検診のPRをしていきたいなと思っております。それと、あとは全国健康保険協会との連携で、今ふれあいセンターで実施している特定健診は国保の方が対象で、国保以外の方は受けられない状況になっているのですが、協会けんぽの被扶養者の方が特定健診とがん検診を同時に受けられるように国保の特定健診にあわせて実施してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今回この予算がかかった中で、今いろんなことを答弁でいただいて、新しい取り組みとしていろんなことをやっていくのだなと思うのですが、なかなかこの予算を見ると、予算の中にはあらわれていないことが今答弁の中でいっぱい出てきたのですが、その辺はこの予算で大丈夫ですかというようなことをまず最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 新年度は新規事業としては成人のピロリ菌検査ということで実施するのですが、その部分につきましては胃がん検診のオプション検査という形になりますので、全額自己負担していただく形で実施してまいりたいと思

っています。そのほかの啓発活動につきましては、講演会につきましても健康づくりに関する連携協定ということで民間会社と協定を結んでおりますので、そういったところを活用しながらなるべく経費を抑えるような中でできる限りのことをやっていきたいなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そういろいろな取り組みの広がりが検診とかがんの早期発見、早期治療につながれば患者さん本人の身体的負担や経済的負担はもちろん、当然病気にかかれた後にはそれを看護する家族の方々の負担も軽減されるわけでありますから、ぜひともこの取り組みが奏功して、砂川の保健活動が高まって、がん検診の受診率が上がっていただきたいなと思うのですけれども、先ほど大人のピロリ菌検査に関してはオプションとして使うので、全額自己負担というようなお話があったのですが、そうするとここにあるピロリ菌検査等委託料というのは昨年やった中学生対象のものだという理解でよろしいのかどうかということなのですけれども、まずその辺お伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 この予算書に載っていますピロリ菌検査委託料につきましては、今委員さんのおっしゃいましたように中学生を対象にしたピロリ菌検査、除菌治療の助成費用ということです。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 補正予算のほうでも議論があったところでもありますけれども、実際に検査をしてみると保菌者がいて、除菌も行ったということを考えれば、強制はもちろんできないのですけれども、中学生の方のピロリ菌検査もできるだけ昨年よりも一人でもやっぱり多くの方が受けていただけるような周知を考えていけないと思えますし、昨年度の結果が出ましたから、昨年度は初年度だったので、どういう状況かというのをお知らせすることはできなかったのですけれども、昨年そういったような検査をやった結果、1次検査、2次検査、さらには保菌者がいて、除菌も行ったということも、個人情報に関係がありますから、言える部分もあるかと思えますけれども、少しでも中学生の保護者の方に理解をいただいて、中学生のほうもピロリ菌検査を受けていただけるような取り組みというのはこの新年度予算に当たってはふれあいセンターとしてどのようにお考えになっていますか。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 中学生のピロリ菌検査、除菌治療なのですが、昨年は初年度ということもありまして、手続の部分ですとか、それから周知の部分ですとか十分にできなかった部分もありますが、新年度につきましては学校の協力もいただきまして、例えば保健日より周知をしていただくとか、それからピロリ菌検査の説明書ですとか、それから同意書に関しましてはふれあいセンターから保護者の方へ直接郵

送させていただいたのですけれども、その郵送の内容につきましてももう少し精査をしまして、わかりやすい表現にするですとか必要な情報を盛り込むですとか、そういった工夫はしていきたいなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ぜひともそういう取り組みを続けて、検査を受けられる方がふえていただいたらいいなと思っております。先ほどいろんな取り組みを新年度実施していったら、検診率の向上につながっていくということだったのですけれども、これはお金の出方ですから、予算のつくり上はがん対策推進に要する経費と女性のためのがん検診推進事業に要する経費ということで別建てにはなっているのですけれども、やはり女性のためのがん検診推進事業といったようなことでも検診を、これを受診していただくための取り組みというのは同じだと思うのです。ですので、この辺というのは先ほどのがん対策推進に要する経費の中で答弁いただいた部分と重複するところもあろうかと思うのですけれども、この辺は相手の対象が女性に限定されている事業になってくるので、その辺何か別に意識して別の形で周知、PR活動を考えているのか、それとも先ほど答弁にあったような周知活動の一環としてその中に織り込まれているものなのか、その辺というのはいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 女性のためのがん検診推進事業につきましては、例年どおり対象の方へは、5月ぐらいだったと思うのですけれども、個別通知でクーポン券を配布していきます。その後、秋になりまして、利用されていない方につきましては再度ぜひ受けてくださいということで周知をしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その利用されていない方にさらにお知らせをして勧奨を進めるということもいいのですけれども、一方でせっかくこれだけ予算をかけてクーポンも出すわけですから、受けない方というのは受けない方なりの理由がいろいろとあろうかと思うのですけれども、そういった理由をしっかりと把握する機会もあったほうがいいのかなと。つまりどうしたら受診をしていただけるかということを考えてときに予算をこう確保して、それで受診体制があるところで検診を受けてくださいというような勧奨はがきを出す。検診が未受診であればさらに勧奨を出すということはいいいのですけれども、多分受けられない方というのは何らかの理由があるから、受診をされないわけですから、当然フィードバック的に受診をされない理由を聞いて、それが受診をさらにしやすくする環境とか、そういったふれあいセンターのほうで把握できることにもつながって、次年度以降のさらなる受診率の向上のためのものに寄与すると思うのですけれども、そういったようなものというのは特に今この中で計上されている経費の中では意識されている部分というのはないのかどうかということなのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。



○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 未受診の理由把握というところなのですけれども、今回の予算の中では、未受診理由調査をするとなると、例えばはがきで済むものを往復はがきにしなければいけないということで倍の予算がかかってくるかなと思うのですけれども、今回の予算につきましては往復はがきの予算は見込んではいないです。ただ、クーポンの対象以外の方も含めまして、例えば国保の特定健診の会場ですとかいろいろな機会になぜ検診を受けないのかというところは2年ぐらい前に調査をした経過もありますので、そういったものを参考にしながら、例えば検診の曜日の設定ですとか個別検診をふやすですとか、これまでも考えられる対策を打ってきていると考えていますので、今後につきましてもそういう未受診理由の調査というところも少し検討材料として考えていけたらいいかなとは考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 とりあえず今の答弁の中では今年度の予算の中にはそれは盛り込まれていないということだったのですけれども、これは毎年やる必要性はないと思うのですが、先ほどの答弁の中では2年前のお話もあったので、どこかどこか3年に1回、5年に1回かわかりませんが、節目節目ではそういった今やっている取り組み以外に本当に利用者のニーズを把握する上では多少予算をかけてもやるべきときにはやったほうがいいかなと思っておりますので、とりあえずそれはまた今後どこか別の機会でお伺いする機会もあろうかと思っておりますので、そちらはわかりました。

それから最後に、私も147ページ、合同墓の関係でありますけれども、今までももう複数の委員さんがいろんなことを聞かれているので、余り聞くことはないのですが、ちょっと確認的なことを含めてお伺いしたいのは、この合同墓、1,500体収容可能ということで造成をされてから実際に受け付けをすると思うのですが、これは今現在北吉野斎苑にある方というのが申し込めるのかどうか。つまり全く新規の方しか申し込めないものかということなのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 今北吉野内にお墓を建てられている方が墓じまいをして、合同墓の中に入れるということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そちらのほうは、現在のお墓を墓じまい、撤去していただくというような後に合同墓を利用いただけるようなことで考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、先ほど来の質疑もありましたけれども、やっぱり見込みが、年間の見込みとかもあると思うのですが、その見込みの中には墓じまいをするところも実際シミュレーションをした中での見込みの件数ということでもいいのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 実際具体的に1つのお墓に何体というのを詳細に見込んだわけでありませんが、実際の今の改葬している数に加えて、年間50件あたり見たという中にはそういうのも含めて考えたところではございます。

あと、今考えている、まだ確定はしていませんけれども、実際使用いただくに当たっての使用できる方という、今現在で考えている方ではございますけれども、まず市内に住所を有する方、あと本籍を有する方です。それは申し込む方がということです。あとは、今お話ししました今現在北吉野墓地内、市営墓地内にお墓がある方で、そちらを墓じまいして、合同墓のほうに移りたいということで移る方です。今現在考えているのは、今お話ししたところではございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、この合同墓のある北吉野斎苑というところのあそこの火葬場の斎場がありますけれども、私の記憶に間違いなければ、あれは砂川地区保健衛生組合でやっているの、砂川市だけの火葬場ではないと思うのですが、そういった火葬場は利用されても市外の方は利用できる合同墓にはならないという理解で、先ほどの答弁からするとそれでよろしいのですよね。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 火葬場自体は他の市町村と共同でやっておりますけれども、墓地的には市営墓地ということで砂川市の方の墓地というのが基本になっておりますので、対象は今お話ししたような砂川市にゆかりのあるような方に限定しているというところではございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最近北吉野斎苑に、私の家の墓もあるのですが、行くとお墓の中には何年も身内の方がいらっしゃらないのか、手入れしていない状況になっているお墓等もあるので、こういう合同墓ができるのと新たに入る人だけではなく、結構お子さんが、または親族の方がいらっしゃったとしてもこの砂川から離れていけば墓じまいをしたいというような方が出てこられるのかなと思うのです。そうすると、当然お墓の撤去等を行って、今あるお墓が歯抜けの状態というか、適当な表現が見つからないのですけれども、そこもきちんとしていただかないといけないと思いますし、ちょっと気になるのはこの1,500体収容可というのが当初の想定よりももしかすると早く埋まってしまう可能性もあるのかなと思うのですけれども、まだこれから当然工事が行われるわけではあります、予算が通ると対外的にもこの合同墓を作成するといったような形で進んでいくものですから、やっぱり市民ニーズが非常に高いこともあって、多くの方が関心を持たれると思うのですが、この辺というのはどの段階から合同墓の埋葬というか、入居ではないですね、入れるような状態だということを周知していくような形になるのかということなのではございますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 新年度に入りましてから事務手続を進めまして、合同墓の建設に動き出します。その後、新たな合同墓の使用料等を決めるための入る条件等、今の墓地条例の改正も必要になってきますので、そちらを今後9月議会に上程しようかなという予定ではおります。その後、確定後に周知、あるいは申込受付開始にしようかと思っておりますので、その後、10月以降、10月を一応めどに供用開始できればというところでは今考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 スケジュール的な流れはわかったのですが、もう一点気になるのが先ほどの答弁では市内に本籍を有する方であればここを申し込む対象に加わるということなのですが、ご承知のように本籍を移すのは自由でありますから、選挙のときみたく期間要件みたいなものがなければ、お墓に入るときだけ本籍を移されてしまうと、それは今の説明だと対象に入ってしまうと思うのですが、なかなかここに選挙権や被選挙権みたく期間制限を設けるとするのは難しいと思うのですが、でももしかすると近隣にこういうものがなければそう本籍を移して入ろうとする方も出てくるということも十分考えられることでありますので、その辺も市としては何らかのことを考えておかなければいけないのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 今現在の既設の墓地の条件においても申込者が砂川市に住民登録ある方、あるいは本籍がある方ということで今申し込みを受け付けてやっております。合同墓についてもそこを基本にまず考えていますので、もし直前になって本籍を移すというようなことがあり得るかもしれませんが、現在考えている状態ですと通常の要件におさまっていれば、何カ月以内に砂川市にいなければというようなことを今決める予定はありませんので、該当してくると思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その辺は、これ市の税金をかけてつくるものですから、まだそういう例がない中では今考え方が2通りあって、事前に予防的にそういったような対応を考えておくという方法と、これは実際に竣工して動き始めてからそういう例が発生した後になってから考えていくという方法もあるので、その辺はこれからできて、運営を行っていったから考えるということも可能でありますので、また私も機会を見て、状況も委員会等で報告もあろうかと思っておりますので、そういったようなことも踏まえて質疑を行いたいと思います。終わります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私は1点のみお伺いしたいと思うのですが、その前にちょっと確認なのですが、2目予防費の中での健康教育に要する経費の中ではないだろうかと思って

いるのですが、というのは市政執行方針の中でも子供及び若い親世代の食育の推進を図るため第7期食生活改善推進員養成講座を実施してまいりますということと、予算大綱のときに、私聞き漏らしたのかなと思うのですけれども、講師謝礼のところアンダーラインということなのですが、この第7期食生活改善推進員養成講座実施に当たっての事業費というのは今言われたところでまずいいのかどうか先にちょっと確認させていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 第7期食生活改善推進員養成講座に係る経費なのですけれども、今委員さんがおっしゃいましたように健康教育に要する経費の講師謝礼の部分と、あとは消耗品、その他の経費の中に計上しております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 確認させていただきましたので、というのは事前に予算の概要という部分で配付をいただいたところでもありますけれども、その中には第7期のこの関係の事業費、二重丸とついてあったので、はて、どこなのだろうという部分でちょっと気になったものですから、改めて確認をさせていただいたところでもあります。

今ほどこの推進員講座の実施に当たっての講師謝礼、消耗品費、その他の経費ということでもありますけれども、この辺もう少し具体的にどういうものの形で使われていくのかということ、わかる範囲でいいのですけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 養成講座に係る経費ということなのですけれども、講師謝礼はいろんな食育ですとか国の動きですとか、それから運動に関する講座も1つ設けなければいけないので、そういったところで講師のほうの謝礼を確保させていただいたところです。あとは、消耗品の中では例えば実習の材料費ですとか、それからテキスト、食品成分表、その他事務用品、用紙とかファイルとかです。そういったものを予算化しております。あとは、通信運搬費ということで案内などの通知などを考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。内容的には大体理解させていただきたいと思います。たしか第6期の養成講座から6年ぐらいたったのかなと思うのですけれども、まさにこの食生活改善協議会自体は市民の食を通じての生活習慣予防も含めてしっかりとやられてきたという部分と、かなり歴史がある部分では市民の生活予防にしっかりと対応してきたのかなと私は理解をさせていただいておりますけれども、こういう形で養成講座をするということは次の世代へ向けてまた新しい推進員さんを育てていくということでは素晴らしいことだと私は理解させていただいております。

そこでなのですが、今年度養成講座を実施ということなのですけれども、であれば今年度、

平成30年度、どういう形で募集をして、いつごろから養成講座を始めて、大体いつごろには終わって、そして最終的な推進員という形になっていくのかどうか、今現在どのようなスケジュールを考えられているのか、その辺を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 養成講座の時期なのですけれども、31年1月から2月にかけて8日間実施する予定であります。それにあわせて広報ですとかホームページで周知をしていくということと、あとは現推進員さんの協力もいただきながら個別に当たっていただいて、ぜひ受講していただけるように一人でも多くの方を募っていききたいなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 養成講座実施に当たってスケジュール等についてはわかりました。平成31年1月からということで8日間ほど、恐らく続けて8日間ではなくて、間をくぐって、さらに2カ月間ぐらいかけて実施なのかなとは今のお話で理解させていただきたいと思えます。

それで、呼びかけもし、広報すながわも使って募集をかけていくということなのすけれども、ある程度何名ぐらいは確保して養成講座に参加してほしいのだという気持ちは持っているのではないかなと思うのですけれども、この辺の考え方というのはあるのであれば聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 養成講座の中で調理実習なんかもありますので、定員は30名と考えております。なかなか難しいところなのですけれども、頑張っ集めたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 30名ということなので、結構厳しいかなと思ながら恐らく皆さんが努力してやっていくことなのかなと思えますので、しっかりやっていただきたいなと思えます。まさにこの協議会を通して子供たちから高齢の方たちを含めて食を通じての健康教育、それと健康を守るという部分では大変大切なところなのかなと思えますので、より一層努力していただいて、今言われた30名を目標にしっかりと養成講座を実施していただきたいなということをお話しして、終わりたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に行きます。150ページ、第2項清掃費、ございませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は151ページの重機借り上げ料についてお伺いするのですけれども、この重機借り上げ料というのは最終処分場の重機借り上げ料なのかどうかをまず確認させ

てください。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 委員さんおっしゃるとおり、ごみ処理場の重機借り上げ料でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 以前は、ちょっと前ですけれども、民間委託だったのが市の直営になっているから、重機借り上げ料となっているのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 重機を借り上げた上でごみ処理場にいます職員のほうで対応しているということで重機の借り上げをしているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大体どのぐらいからどのぐらい借り上げているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 常時借りているというわけではありませんでして、時期を見ながら月に2週間程度とかというのを5月以降、秋ぐらいまでに繰り返して借り入れを行っているというような状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 時期を見ながら、つまりずっと重機があるわけではないということよろしいのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 通年借りてしまいますと料金がかかってしまいますので、処理する都度ある程度の期間を借りるような形で契約しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最終処分場って持ってきたごみをそのまま放置しておいてもいいのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 放置しておくというわけでもございませんけれども、ある程度の場所に捨てられたところを整理していくというような形になりますので、あちこちに投げていかれるわけではないので、ある程度決めた場所に投げていったものを期間的に整理していくというようなことになっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ごみが運ばれて行って、その場で重機で覆土するのではなく、そのまま置いてある状態が何日間か続くということがあり得るということですね。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 基本的にはそういう期間が余りないような形でごみをなら

して、ごみを定期的に覆土しているというような状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これって本当に大丈夫なのですか。基本はこの最終処分場というのはごみが運ばれたときに、もうそのときに必ず覆土をして、ごみの飛散や何かを防ぐというのが最低限のルールなように思うのですけれども、そこは本当に例えば道の検査が入ったとしても大丈夫ということよろしいのですね。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 道の検査といたしますか、ごみの処理につきましては適正に行っておりますので、ごみが発生した場合には適切に処理できるような体制をとりながら運用しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ最終処分場の処分の仕方としては私はまずいのではないかと思うのです。必ずごみが入って、そのときに覆土をして、さっきも言ったように、飛散をしないような状況をつくり出すのが最終処分場の基本的なものだと思うのですけれども、今の重機の借り方でいくとさっきの答弁のままで……委員長、どうしましょう。私質疑をさせていただいていいでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開します。

市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 ごみの処理につきましては、くるくるで処理できないものが通常運ばれてきまして、そのごみについてはあらかじめこの日に砂川市に行く、あるいは歌志内市に行くとかというのが決まっていますので、想定した時期に用意をして、その期間に借り上げて、日々処理しているというようなことになっていますので、飛散するような状況にはなっていないということでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私はそういうことを言っているのではなく、これ一般ごみ、一般的な人が行っても処理はできる施設ではないということでもいいのですか。あくまでもくるくるの最終的なごみしか集まってこないということでもいいのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 通常一般のごみについては受け入れをしていませんので、あとあるのは木とか、大きな木を整理したものとかが入ってくることはございますけれども、それも日程を決めて入ってきますので、そのまま放置してというようなことにはなっておりません。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 日程を決めて入ってくるごみの日程に合わせて重機を借りるということなのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 今委員さんのおっしゃったとおりに、日にちがある程度わかっていますので、その期間中に借りておく期間を決めて、リースしているという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 普通の借り方って、それって1回ずつ重機が移動するわけでしょう、その日程に合わせて。何月何日にごみが一斉に入るから、重機をそのとき持ってくる。終わったらまた戻す。すごく無駄なやり方ではないですか。だって、そのたびに輸送料ってかかってしまうし、だったとすればしっかりと重機を年間なら年間契約で借りて、安くさせるということも私できると思うのですけれども、本当にその日程どおりごみって入ってくるものか、突然何か入ってくるということは本当はないのですよね。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 受け入れについては一般の方が入ってこれられないように業者さん等が来ますので、突然来たものを受け入れるという体制にはまずなっていません。経費についても今の形が安い形で運用できるということでこの形で今運用していますので、このやり方がお金がかかっているということであれば、当然最初からそういう形をとりますので、今の状態が安い形で運用できる状態の予算ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。152ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、ございますか。

1時まで休憩します。休憩後質疑いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0時56分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

第1項労働諸費の質疑を続けます。

水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 それでは、153ページのところなのですが、若年者就労支援事業に要する経費というところでございます。ここで講師の謝礼が8万円ということで出ております。あと、車借り上げ料で21万8,000円ということですが、この講師謝礼というのはこの事業においてどのような役割を果たしていくのかということと、あと車の借り上げ料の具体的な用途を教えてくださいたいと思います。これらを含めましてこの具



体的な事業の内容を教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 講師謝礼につきましては、ジョブスタート事業、平成28年度から実施しておりますが、高校生と若手従業員が交流する事業を行っておりまして、平成30年度におきましても引き続き実施したいと考えております。この事業におきましては、コーディネーター役として、この2年間も来ていただいているのですけれども、北海道医療大学の長谷川聡先生、こちらの先生が非常にコミュニケーション術等にたけている方で、非常に和やかな雰囲気の中で進行していただけるということで平成30年度も来ていただくことと考えております。こちらの講師謝礼につきましては、1回2万円の4回分を予定しております。また、人づくりゼミナールということで本年度も実施しておりますが、企業の側も学習の機会をとということで企業の経営者、後継者並びに人事担当者を対象としたセミナーを実施しております。こちらのほうは、東京のほうから中小企業診断士であります坂本篤彦先生という先生を今年度にも引き続きお招きする予定なのですが、平成30年度の事業におきましては中小企業大学のサテライト授業として実施が可能ということとなりましたので、予算計上のほうはゼロ円ということになっております。

続きまして、車の借り上げ料でございますが、こちらのほうはバスの借り上げを予定しております。ジョブスタート事業等も実施しておりますけれども、やはり実際に企業の様子を見ていただくということが大事なかなというところで生徒さんをバスに乗せて、企業訪問を予定しております。こちらのほうは、学生、生徒さんだけではなく、ぜひ保護者の方も砂川の企業というのを知ってもらって、子供が就職するときにアドバイスしていただいたりとか、そういうことにつなげていただきたいということで、こちらのバスの借り上げについては3台分ということでPTA向けのバスも予定しておりますし、生徒さん向けということも予定しているところでございます。このような事業を通じてぜひ砂川の高校生が砂川に定着して、またもし外に出て、大学とかへ行く場合も砂川で就職するという意識をしっかりとっていただく、また若い従業員と交流する中で働く意義等を考えていただく、また若手従業員につきましてはそういう自分の仕事を振り返る、自分の会社を振り返るという機会になっていただければということで、平成30年度も事業を実施したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 わかりました。講師のほうがコミュニケーションということをととても大事にされているということで、やはり人間関係もコミュニケーションが基本であるということもありまして、とても大事なことかなと思いますし、明るい雰囲気の中で楽しくということも高校生にとっては大事なかなと思っております。あとまた、企業向けにということで診断士の方でしょうか、そちらの方のセミナー等もなかなかこういうお話を聞かせていただく機会がありませんので、とても大事なことかなと思います。車借り上げ料は、

バスということで、企業の訪問ということですが、見学ですとか。お仕事を、企業の名前だけは知っているけれども、どのような仕事をしているのかとか、どういうところにあるのかなとか、わからないことがたくさんあるのかなと思います。この企業訪問に保護者の方も一緒に乗って見学ができるというのはなかなかないことなのかなと思ひまして、ぜひ続けていただきたいと思ひます。また、うちの会社にも砂川高校の3年生の方が夏休みにアルバイトに来ました。それで、その人はとても態度がきちんとしていて、言葉もきちんとしていました。それで、本当に短い期間だったのですけれども、とても好感が持てる。でも、仕事に関してはなれないことでしたので、大変だったのかなと思ひながらも、でもきちんとして先輩の言うことを聞いて、頑張ってくれました。ですから、やはりこういう基本的なコミュニケーションのとり方ですとか言葉遣いだとかというのも大事なことのだなと痛感しております。この事業が高校生、1年生ですか、ことしは、やはりこういう早い段階から職業とか、また仕事に対する意識づけができるというのはとてもありがたいことだと思ひますし、また若手従業員の方も自分のお仕事ですとか自分の会社のこと、交流を持ってということ先ほどお話しされたかと思ひますけれども、そういう中で改めて自分の仕事についてとか自分の会社とか現況とか、そういうことを振り返るといい機会になるのではないかなと思ひしております。

市長の市政執行方針の中に砂川市雇用創出協議会において事業の実施のあり方や雇用にかかわる課題などについて協議を行うとともに、多面的な事業展開を図りながら若者が地元で就労できる環境づくりに努めていくという文言があったのですけれども、この砂川市雇用創出協議会というものの構成を教えてくださいと思ひます。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 先ほどの説明の中でジョブスタート事業は1年生を対象ということですが、企業訪問等につきましては1年生に限らず2年生、3年生も参加できるような形で、またワークショップは生徒会の生徒さん等も参加しながらやっていますし、いろんな学年の方がかかわるような形で実施させていただきたいと思ひしております。

今ほどの雇用創出協議会についてでございますが、メンバーといたしましては商工会議所、建設協会、金融協会、新砂川農協、滝川公共職業安定所の砂川出張所、青年会議所、北海道障害者職業能力開発校、砂川高校、PTA連合会、こちらの代表者9名で組織しております。この中で商工会議所の会頭が会長、また建設協会の会長が副会長ということで実施しております。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 今お聞きしましたら、あらゆる分野の代表者が集まって、いろいろお話し合いをされているということでございます。今は本当にどの業界も大変な人材不足で、とても深刻で、苦慮しております。私も地元企業として痛切にそれを感じているところで

もでございます。やはり地元の企業もしっかりと砂川市ですとか関係機関と課題を共有して、そして連携体制をとりながら早急にこういうことを進めていくことが重要かと思っております。そして、近い将来若者たちが地元でぜひ就労をしていただくということを期待しております。これからも長く続けていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私も同じところなのですけれども、今ほどの質疑で大体のことはわかりましたけれども、対象が高校1年生ということだったので、それは本当にそう限定されたものなのかどうか。つまり平成29年度のジョブスタ事業をやっている取り組みを何回か見学させていただいたのですけれども、2年生とか1年生とか、学年がまたいで参加されている方もいたのですけれども、せっかく意欲があるのであれば最初から対象を限定してしまうのはちょっともったいないのかなと思うのですけれども、その辺ってどうなっているのですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 ちょっと私の説明も足りなかったようでございますが、ワークショップを3回まずやって、ジョブスタIN砂川高校ということで砂川高校さんのほうで大きな授業という形で実施しているのですが、ワークショップにつきましては生徒会の生徒さんを中心に来ていただいておりますので、こちらのほうは学年に関係なく参加いただいております。ジョブスタIN砂川高校につきましては、1年生のときにまずはそういう触れ合うことでいろんな意識を持っていただくということで、基本的には1年生を対象ということで実施しておりますが、今年度も生徒会さんにかかわっている生徒さんで2年生が6名参加しております。当方といたしましては、何年生でももちろん参加したいという方がいればぜひ参加いただきたいと考えておりますし、先ほど言ったように、企業訪問等も実施を考えておりますし、インターンシップ事業、こちら高校でもやっておりますが、この事業としても一環としてインターンシップ事業に取り組みたいと考えておりますので、こちらの事業につきましては2年生、3年生が対象になる場合もございますので、学年を通じていろんな意識づけをしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この北海道医療大学の長谷川先生、講師を務められる方ですけれども、本当にコミュニケーションの形成の仕方がうまいなというのを拝見して思ったのですけれども、ただこういった若年者就労支援事業をやっていく中では、対象となる高校生はこれから大きくなっていくと必ず社会人になっていく上では就職をしていくということは必要になってくるわけですから、できるだけ多くの方が参加するのはもちろんですし、何回も来ると親しくなるというのはあって、そちらはそちらのメリットでもあるのですけれ

ども、一方で毎回同じメンバーで固定してしまうことが末広がりにつながっていくのかどうか。高校生は学年をまたぐからいいのですけれども、この対象となる企業さんの募集の仕方なのですけれども、そこもやっぱり砂川を代表する企業さんは外せないと思いますし、大体年度、年度の参加者というのは基本的には4回ですから、人がかわるとせっかくの信頼関係が失われてしまうので、いけないということもあるのでしょうかけれども、年度をまたいだときもまた同じ方が来るメリットもありますけれども、一方で別の方が行ったほうがいい場合もあるので、企業さんの募集のあり方と参加者のバランスなのですけれども、その辺というのはこの事業をやるに当たって市の経済部としては企業さんに応募していただくときをお願いをするとか、何かそういったような配慮というのはあるのですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 企業に我々がお願いに参る折には、特にこういう方ということは指定はしておりません。今ほど委員さんからお話あったとおり、同じ人が来ることでいい面もありますし、いろんな方が来ていただくことでいろんないい面もあるとは捉えておりますので、そのような説明をさせていただいた上で企業のほうの判断にお任せする形になるかとは思っています。そのように進めていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あとは、今ちょっと答弁のところではなかったのですが、応募する企業さんもふえていただいたほうがいいと思うのですが、余りこれも殺到し過ぎても困るので、ただそうはいいながらも砂川市内にはいろんな企業があるのは事実ですから、この辺の周知のあり方というのがどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 まず、周知に当たりますと、主に若手従業員がいらっしゃるであろうという企業を直接訪問させてもらって、この事業の紹介をさせていただいております。できるだけ広くいろんな企業に来ていただきたいな、そしてジョブスタ応援企業という制度を設けておりまして、いろんな企業が若い方の雇用に取り組んでいただくという体制を砂川全体でつくっていくのが大事だと考えておりますので、進めていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。154ページ、第6款農林費、第1項農業費。

中道博武委員。

○中道博武委員 それでは、私のほうから地域おこし協力隊に関する経費、この中について少々お聞きしたいと思います。

この内容につきましてちょっと具体的に、また日程的に、あるいは地域おこし協力隊の仕事ということでもうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 地域おこし協力隊でございますが、今回はこの地域おこし協力隊制度を使いまして新規就農をふやすという考えでございます。3年後には市内で独立営農をしていただけるような方を地域おこし協力隊として採用しまして、3年間ですけれども、農作業の支援を通じて農業の技術を学んでいただくということを考えております。仕事の内容につきましては、ただいま説明したとおり農作業の支援、それと農作業を通じて就農技術の習得、それと砂川市の農業、農作業の状況ですとか市内農産物についてSNSを活用しまして市外に発信をしていただくということを考えております。日程につきましては、4月から募集をかけまして、できれば早いうちに採用したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 なかなか農業後継者というのは見つからない中で、この新たな取り組みもすごくいいなと思っておりますけれども、今この厳しい中で農業に特化した地域おこし協力隊を募集するということになりますと大変範囲が狭くなってくるのだろうなと思えます。具体的に応募する手段についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 募集につきましては、市のホームページ、それと移住・交流推進機構のサイト、それと記事にさせていただけるかどうかはこれからの交渉ですけれども、新聞記事として掲載していただくほか、道内の農業関係の教育機関、こういうところにも直接出向きまして、情報を発信したいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 わかりました。意外と今まで新規就農者を募集している中身と大体同じような周知、あるいは募集の仕方と感ずるのですけれども、極力募集していただくように努力をしていただきたいなと思えます。

一応3年間という期間の中で受け皿はなかなか厳しいかなと思っております。農業委員会でしたか、それぞれアンケートをとった中で規模拡大、あるいは縮小、あるいは離農とかといういろんなアンケートがあるのですが、その中であって、この3年間していただいた中でどのような形で農業に就農させるかということになってくるのだろうと思えます。その辺の考え方はおありでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 就農の方法といいますか、3年間は研修をしていただく。その間に、砂川市には砂川市農業担い手育成センターといいまして、砂川市の農政課、農業委員会、JAの営農課、普及センター、NOSA I、それと市内の指導農業士が構成員となっておりますけれども、それらが強力でバックアップをするという形で、協力隊が入ってきましたらまずは農地をどこに確保できるか、いろいろと強力でバックアップして行って、就農につなげたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 なぜこういうことを聞くかという、実際農家の指定であれば容易に就農というか、後継ぎしやすいのですけれども、新たに農業を始めるということになりますと非常に大きな資金も必要になってきますし、なかなか厳しい状況かなと思っており、その中でいろんな機関の協力があつたとしても、私が考えている上ではちょっとなかなか厳しいのではないのかなと、そんな感じもあります。また、中には後継者がいない農家で例えば第三者就農というような方法もありますので、そういった枠組みも考えていただければかなと思っております。大きな農家になればなるほど農業をやめた場合、農地だとかを売買するとき大きな負担もかかって、厳しいところもありますから、そういうところの入れるような形、あるいは協業だとか、あるいはそういった組織の中で就農できるような環境づくり、あるいはそういう状況を見つけていただくというような形で検討されるというのかなと思っておりますが、その辺ではいかがでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 確かに新たに就農するということになるとお金もたくさんかかりますし、厳しい状況ではございます。ただ、施設野菜の就農でありますと土地利用型よりもかなり就農は楽なのかなと思っておりますし、また第三者就農ということで居抜きの形でという方だと思えますけれども、協力隊の方が就農するに当たってうまく合わせ、マッチングができれば、それらも検討をしていきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 ある程度流れるなものもわかりました。新規就農者を獲得するという意味で大事な事業かなと思えますので、強力に推進していただければと思えます。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、157ページの農業振興事業に要する経費ということで、提案説明の中でもあつたのですけれども、スマート事業推進補助金といったようなことで水溫センサーとか、そういったようなものに対する補助金が交付されるのですが、これは希望される農家のところに行くのかどうかということなのですが、要は対象の農家はこういったところに設置されるものになるのか、その辺まず最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 水田センサーを今回民間企業から寄贈を受けまして、20台受けているのですけれども、これを砂川市の水稲振興会に寄贈するという形で、水稲振興会のほうで希望者20名に対して水田センサーを使っただいて、その通信料がかかるわけではございますけれども、通信料の2分の1を砂川市が水稲振興会へ補助をするという形で考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、砂川市のこの補助というのは通信料の部分ですから、どこの農家に配置するかは水稻振興会という市から離れた機関の中で決定されるということなのでですね。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然行政のほうでも情報を把握していると思いますけれども、スマート農業もいろんな種類がありまして、幅広くドローンを使つての農薬散布等も行われたりも今していますし、こういったセンサーのようなものもどんどん発達していますので、今回は通信料といったこういう補助だったのですけれども、もしかすると農業利用者のニーズが高まったりとか軽労化、つまり作業の軽減ということなので、軽労化につながるようなことも考えていかないと、先ほど中道委員がおっしゃられていたように、農業を取り巻く環境は非常に厳しいと思いますので、新規就農を促すにしてもそういう環境整備といったようなこともあわせて考えていかないといけないと思いますので、この辺は今回こういう予算が、通信料という位置づけですけれども、ついたので、また補助を出した以上は実際にデータの通信とかが行われた後の実績というか、それでどうだったかというのを水稻振興会を通じてでもいいですし、当然農政課の職員の方も外に出て行って生産農家の方と触れ合う機会もあると思うので、そういったところは、補助金を出して終わりではなくて、実際に農家さんにとってどういうメリットがあったのかといったようなことのヒアリングみたいなのもやっていただきたいと思うのですけれども、その辺というのは、予算を出して終わりではないと思うので、どのようにお考えになっていますか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回のスマート農業推進補助金でございますが、水稻の農作業の約3割が水の見回りにかかると言われております。それらがこの水田センサーによって幾らかでも低減できれば農家さんの軽労化にもつながりますし、まだまだ市内の農家さんはスマート農業に対する関心が薄いというのか、触れ合う機会がなかったということもありますけれども、今回のこの水田センサーの利用を通じましてスマート農業に対する関心を深めていただくということもございまして、実績とか農家さん、使ってみての意見とかも今後収集していきたいと思つています。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 同じく157ページの鳥獣被害対策に要する経費で今回の5万4,000円で備品購入費、熊の出没に関してのカメラの設置ということだったので、そういったカメラを設置するのかということ、場所的なものがこういったところになるのか、カメラが移動式か固定式なのかの部分も含めてなので、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回の備品購入のカメラでございますが、砂川市では熊が一定の場所で複数回出没した場合に熊の箱わなを設置しまして、駆除をしているところでございます。ただ、箱わなにつきましては大きなネズミ取りのようなもので、中に餌を入れて、その餌に触れると入り口が閉まるような構造でございますけれども、かけてもなかなか入らないというか、難しい部分もあります。熊も当然警戒しておりますし、そのときに箱わなの付近にカメラをつけて、そして本当に熊が近くまで来ているのかだとか、そういうところなんです。近くまで来ていれば、もう少しわなをかけていれば入るのではないかとか、そういうところの状況を確認するため。例えば熊は来なくて、鹿ばかり来るのであれば、熊がいないから、鹿が寄ってくるわけですから、こういうときにはここではとれないだろうと、そういう判断をするためのカメラということで、赤外線ですので、夜間も映りますし、移動はその都度木にくくりつけるなりして撮影をします。そういう形で利用を考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、固定的に出没しそうな場所に置いておいて、警戒を促すために情報をリアルタイムに得て、出没していますよというのではなくて、あくまでも駆除をする上に当たってのより効果的なわなの設置を検証するために設置するカメラということですね。であるならば、今回備品購入費であるのですけれども、この値段からすると赤外線のカメラであれば多分台数としては1台なのかなと思うのですけれども、今まではどうやっていたのですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 29年度につきましては、市民生活課から借りてちょっと使っていたのですけれども、その前までは例えば周りに来ていけば草が沈むだとか、そういう形で予想していたという、あとは餌をいじられているだとか、あと付近に少し餌をまいておいて、それがなくなっているだとか、そういうところで状況を判断しておりました。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、本当単純に、増設ではなくて農政課が備品として必要だから、購入したということなのですね。わかりました。

それから、農政の最後に、先ほども質疑があったのですけれども、地域おこし協力隊に要する経費ということで今回農業分野の地域おこし協力隊の募集をかけるのですが、先ほどもいろいろなやりとりがあったのですけれども、今回総括質疑の中で触れたときに通常の商工や総務にいる移住、定住の地域おこし協力隊員の方と違って、雇用形態が変わるような形で採用しないとなかなか農業分野というのは難しいということがあったのですけれども、その辺雇用形態が当然変わるわけありますから、総括でも多少はお伺いしたのですけれども、もうちょっと具体的に勤務形態がどういったようなものになっていくのかを



農政としては想定しているのかをまず最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回の地域おこし協力隊の採用でございますが、現在あります砂川市地域おこし協力隊設置要綱の改正をしまして、市長が委嘱するという事で、市との雇用関係は結ばないという形をとります。社会保険、労働保険、雇用保険は加入しません。活動の対価として報償費、月16万6,000円を支給いたします。そのほか、自宅から支援農家までの旅費を支給します。あとは、勤務時間等でございますけれども、雇用関係がないので、基本的には自由でございます。ただ、その活動の対価として報償費を払うのですけれども、今回の業務としましては農作業の支援が主な業務となります。何か物をつくっていただいて、これができたよということでお金を払うわけではございませんので、基本的には原則週39時間程度の労働ということで、1カ月に1回は日報というのですか、月報というのですか、そういうものの提出していただいて、報償を支払うという形をとりたいと思っております。また、住宅については市が用意しまして、家賃を負担いたします。そのほか、ノートパソコンの貸与、作業服、かっぱ、長靴、防寒服等も支給いたします。そのほか、これは冬期間になると思うのですけれども、農業の研修、農業大学校等に行きまして、講座だとか、そういう研修を受けさせるということにしております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 建物は市が用意しているのですけれども、例えば先ほどの答弁にあった住んでいるところから農家のお手伝いのところまで行くのは旅費がかかれば出しますよということですが、通常地域おこし協力隊だと車も一緒に借り上げ料みたいなものを見て、車のところも面倒を見るというのがあるのですけれども、これは雇用形態が変わったらそういったようなものは入れられないものになっているのかということなのですか、その辺っていかがですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 当初車のリースも検討したのですけれども、公用車になりますので、常時役所の車庫に入れておくということになりますと、今回の協力隊、農作業の支援ということで、農繁期には朝4時から出勤しなければならないということも想定されます。そういうときにやはり朝4時に農家まで行かなければならないのに、一回役所に来て、そして公用車を出してというようなことではちょっとなかなか難しいなということで自家用車を活用していただいて、キロ30、1キロ当たり30円という旅費を支給するという方向で考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今自家用車を活用していただくということで、自家用車を持っていらっしゃる方はいいのですけれども、仮に持っていない方であっても応募できませんみたいなものは募集の中に入っているのかどうかということなのですが、やっぱり非常に重要なこ

とだと思うのです。足がないと、せつかく地域おこし協力隊として来られても、農家さんも朝の時間帯にいろんな作業がありますから、時間をできるだけというか、厳守でお願いをしたいとなったときに、公共交通機関とかもそんなにあるわけでもないですし、特に朝方の作業になってくるとタクシーとかをつかまえるのもなかなか難しい話になってきますから、そこって一見軽視されがちですけども、この制度に取り組むに当たっては非常に重要なことだと思いますので、その辺というのは市としていかがお考えになっていますか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 就農するに当たりまして運転免許証というのは必須だと思っておりますし、今回は車の持っている方でなければちょっと難しいかなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 とすると、今こうやって答弁をいただきましたから、今後募集の要項をつくって、実際募集をかけるときにはそういったようなことも条件の中に入れていくということでもよろしいですね。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 はい、もちろん入れていきます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、もう一つ先ほどの答弁で気になったところが、今度市との雇用関係がないものですから、保険の適用がないということで、そこら辺というのは働く人にとっては雇用保険ですとか労働保険とかいろいろなものを、保険というのはやっぱり安心できる分野だと思うのですけれども、そういったような保険がなければ自分たちで民間保険に加入するということを促すことになるのか、それともそういう雇用形態ではないから、公的な社会保険ではないのですけれども、保険の分野も例えばその他の経費が今上がっているのですけれども、そういったところで見えあげることができるのかどうかということなのですけれども、その辺というのはいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 社会保険、労災保険等は今回砂川市では加入しませんけれども、協力隊員には国民年金だとか、その辺のお話は当然しなければならないと思っておりますし、現在市でこういう保険関係を手当てしようという考えはございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 応募されてくる方は多分通常の農業をされる方よりもずっと若い方でいらっしゃるのです、その辺は今高齢者の農作業事故がすごく多いのですけれども、そこら辺はもしかすると年齢的なものもあって、気をつけることはできるのかもしれないのですけれども、やっぱり何かあったときの保険ですから、保険のところというのも非常に重要なところになってくると思うのです。これも自分で用意していただきとなって、車も持っていないとなかなか難しいですよという話になってくると、あと国民健康保険になるわけです、

当然社会保険ではないわけですから。そういったようなことを考えると、本当なかなか今人材がどこでも、農業そのものに対する人材を確保するのは難しいところもあるので、地域おこし協力隊という制度を活用して新規就農につながるような人材を集めようと思えば、通常の地域おこし協力隊の募集のあり方だけでは難しく、それはまさに今ここにいらっしゃる経済部の職員の皆さん、あと農政課の職員の皆さんがいろいろと農業の専門学校ですとか農業系の大学ですとか、そういったところをとにかく回って、やっついていかないと、せっかく予算をつけていただいたのにまた応募が集まらないでは困るので、その辺の取り組みというのは、今この個別の具体的な中身を聞くと結構諸条件が普通の地域おこし協力隊よりも厳しいものですから、相当やっぱり覚悟の要ることだなと思うのですが、その辺というのは今市としてPRのあり方というのはどのようにお考えになっていますか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 先ほどの保険だとか車とかの関係につきましては、募集要項にもきちんと記載しますし、面接時にも確認をとりながら進めていきたいと思っております。あと、PRの関係です。これにつきましても、先ほど申し上げましたけれども、教育関係機関の大学、専門学校等に回りまして、情報提供を促していきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、当然この地域おこし協力隊というのは、これも繰り返しですけども、一年一年で契約を更新して行って、3年後にはその地域に移住、定住をしていただくといったようなものが目的の本旨だと思うのです。そうであるならば、今回農業分野はまさに就農につなげていきたいというようなことで市としても思い切った政策だと思いますから、これがうまくいくようにするためには、先ほど中道委員も触れられていましたけれども、市内も今農業後継者がいないところ、商業も同じなのですけども、農業後継者がいないところも非常にふえてきているので、場合によっては農作業に特化したような、さらにはもっとさかのぼれば農業系の基礎的な知識は座学や実習等を通じて持った方が対象になってくるような地域おこし協力隊になると思いますし、地域おこし協力隊の任期の中でさらに農業技術のスキルアップにつながるようなこともやっていくということを考えれば、まだそれほど大きな取り組みとして広がっていませんけれども、第三者就農のあり方もその延長には考えていかないといけないと思っておりますので、その辺は今の時点で市としての考えがあるかどうかはわからないのですけれども、もし考えがあれば答弁としていただきたいと思えますし、なければ今後検討していただきたいなとは思っておりますけれども、その辺っていかがですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 第三者就農についてでございますが、先ほど中道委員さんからもご質問いただきまして、タイミングというのも非常にありますし、これまでも農地は売っていいよ、でも家は死ぬまで住みたいという方が結構多かったですりして、丸ごと、家ごと

どんと第三者就農というところがなかなか難しい状況でございますが、昨年度ぐらいから家も出てもらえますかというアンケート調査も農業委員会のほうでやっておりますので、そういうところでうまくマッチングができれば、そういうことも検討をしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょっと話は前後してしまうのですが、やはり保険の部分というのは非常に大きいと思いますので、この辺地域おこし協力隊が行政の予算を使って入れたからといっても関係する団体、一番大きいのは農協さんだと思いますので、例えば農協さんとかもいろんな金融商品等、保険商品等も扱っているようなこともありますし、この辺は市が別にあっせんするわけではありませんけれども、やっぱり農業に携わる方でありますので、特に農協さんとの関係はこれからも密にしてやっていっていただきたいと思うのですけれども、この地域おこし協力隊でこういったようなものを市長の取り組みとして新年度からやるのだというような話を農協さんに多分しているとは思っているのですけれども、その中で具体的に農協さんからもいろんな支援をいただかないと、サポートをいただかないといけない面があると思うのですけれども、その辺というのはちょっと予算上の中ではあらわれていないのですけれども、当然水面下ではいろんな話はされていると思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回の地域おこし協力隊採用に当たりまして、先ほどもお話ししましたけれども、砂川市農業担い手育成センター、ここで強力にバックアップすることによってございますので、当然農協もその構成に入っております。就農に当たっては、営農計画だとか資金計画を立てていかなければ就農はできませんので、これらについても農協の協力を得なければできないことでございますので、いろいろ関係機関の協力を仰ぎながら就農につなげていきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 入っていく農家の方の選定というのは、どういったところで行っていくのですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 隊員のやりたい農業の種類というのですか、基本的には全く関係のない農外から入ってくるのであれば施設野菜ということになりますけれども、施設野菜につきましてもキュウリだとかトマト、ミニトマト、いろいろとございますので、その方がやりたい農業というのですか、作物、それらをつくっている農家さん、基本的には指導農業士さんのところと考えておりますけれども、そこで指導農業士さんのつくっていない作物をやりたいということになれば、認定農業者だとか先進農家等を選定して、お願いしていくという形をとりたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 応募されてきた方がやりたい農業の希望を出して、実際に採用されてからそういった指導される方のところに入ると思うのですけれども、当然先ほど農協ともいろんな話をしていたというのですけれども、それ以外の農業系のいろんな協議会みたいなものもあろうかと思うのですが、市がこうやって新年度予算で地域おこし協力隊で農業分野を入れるのだということになれば、あらかじめ地ならし的にどこの農家とは言わなくてもこのような制度を使って指導する農家さんのところに入っていただくようなこともあり得るといっておかないと、採用後に面接のときとかで地域おこし協力隊に応募された方がこういう農業をやりたい、ではこれからマッチングしましょうとなって、やっぱり忙しいから、受け入れのほうで受けられませんというようなことになったら困ると思うのですけれども、その辺の調整といったようなものがもう済んでいるのかどうかということなのでも、その辺というのは実際の状況としてはどうなのですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 まだ実際に何をつくりたいかということまではいっておりませんので、具体的には進んでおりませんが、砂川市農業担い手育成センター、ここに指導農業士さんも入っていただいて、日ごろからそういう研修に入りたいという方がいらっしゃった場合は受け入れてもらえると言っておりますので、今回指導農業士さんのところに受け入れが入るかどうかはこれからでございますけれども、農業委員会の委員さんとかもおりますので、受け入れ農家がないということはないと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それとあと、地域おこし協力隊の方も人ですから、いろんな感情もありますし、受け入れ農家さんとの相性の問題とかもいろいろと出てくると思うのです。それは事前のマッチングの段階では想定できないようなことも実際に入っている中で、トラブルと言うとちょっと語弊がありますが、ボタンのかけ違いが生じて、おかしなことにならないようにそういったような方々が困ったときに市の農政課としてもしっかりサポートをしていかないといけないと思うのですけれども、通常地域おこし協力隊と違って委嘱という形態になって、自由放任と言ったら言い過ぎですけれども、そうではないにしてもちょっとかわり方が今までの地域おこし協力隊よりも薄くなっていくところもあるので、そういうような地域おこし協力隊に応募されて採用された方が困ったときの支援、サポートといったようなものも農政課とか農業委員会の職員の方がしっかりケアしていかないといけないと思うのですけれども、その辺についてどう考えているのかを伺って、質疑を終えたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 その点につきましても関係機関と連携を図りまして、バックアップをしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 佐々木政幸委員。

○佐々木政幸委員 何か僕だけが質問していないようなので、そんなわけではないのですが、改めて先ほど武田委員が質問していましたスマート農業の推進補助金につきましてちょっとお伺いしたいと思います。

先ほどの説明では民間企業から寄贈を受けたセンサーの通信費ということだったのですが、そのセンサーの概要はどのようなものか。例えば形状とか、それとか1基当たりの価格とか、それと何基寄贈されたのか、それとよろしければ寄贈された企業名もちょっとお伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回寄贈されましたのは、名前がパディーウオッチといいまして、水田の水位、水温、そして気温が自動的に計測されまして、それがサーバーのほうに送られまして、農家さんはスマートフォンでいつでも水位の状況だとか、そういうものが見られるという機械でございます。形状につきましては、本体につきましては直径が16センチの円柱で、高さが33.7センチ、これを1メートル20ぐらいの単管パイプを打ちまして、その上に今の機械を設置する。そして、それは畦畔のそばに立つのですが、その先に線がついていて、水田の水位だとか水温がはかれるように土の中に部分的にホースみたいなのが入っていくという形になります。今回寄贈されましたのが砂川市で20基でございます。寄贈していただいた会社につきましては、大阪市にあります大和リース株式会社でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

この価格でございますが、この水田センサーにつきましては昨年の春に奈井江でも実証実験で何カ所か設置していると聞いておりますけれども、その当時は1基10万円ということございましたけれども、現在はかなり価格が安くなっておりまして、5万円から3万円、将来的には1基当たり1万円程度に抑えて販売をしたいというようなことも聞いております。

○委員長 北谷文夫君 佐々木政幸委員。

○佐々木政幸委員 こういう農業関係の機械なりなんなりを地方公共団体に寄贈するのは余り聞いたことないのですが、ほかの地方自治体にも寄贈されているのですか、この会社は。この近隣の。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回なぜ砂川市に寄贈されたかということなのですが、直接寄贈をしていただいたのが大和リース株式会社ということで、この会社は製品の販売だとかリースを手がけている会社でございます。製造している会社がベジタリア株式会社、これは東京にある会社なのですが、この会社の社員が砂川出身だということで、それを縁にして今回寄贈が決まったということでございます。ほかに聞いておりますのは、

奈井江、新十津川、浦臼、滝川、雨竜、これら近隣にも寄贈しております。

○委員長 北谷文夫君 佐々木政幸委員。

○佐々木政幸委員 先ほど武田委員の質問にもあったのですけれども、最近数年前から国と民間企業と、それと研究所とかで力を合わせてこのスマート農業に取り組んでいるわけなのですけれども、先ほどはドローンの話も出ましたけれども、ハウス内の温度もそれをスマートフォンに、パソコンにデータを提供したりとか、店頭で売られている商品にQRコードをつけて、それで生産者の情報がわかるとか、最近はやっているのはやはり自動操縦です。GPSを使ってトラクターを自動で走らせて耕うんさせたり、田植えもしたりとか、つい先日岩見沢市ではそれを利用して今除雪作業をしているとか。そうすると、ふだん行ったことない運転手でも安心して除雪作業に携われるということで、かなりいろいろな方面で注目されている分野だと思いますので、これ今回寄贈されたからということで、こういうことでこの事業を組んでいるわけなのですけれども、これ限りではないですね。今後の話はしたらだめなのかもしれませんが、今後スマート農業をこの砂川でも広げていく、そういう気持ちもあって、今回この事業を上げたということで考えてよろしいのですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 委員さんおっしゃるとおり、今スマート農業というのがいろいろ注目されておりまして、砂川市におきましても農業者の人手不足、農業者不足ということで大変注目される部分だとは考えております。今回たまたま寄贈を受けたということで、いい契機になるのかなという形で補助を出させていただきましたけれども、今後につきましても私どももスマート農業に対する知識を深めるために研修等に参加しまして、知識を深めていきたいと思っておりますし、それらについて農家の皆様にも情報提供したいと思っておりますし、スマート農業が推進できるような施策を今後も検討をしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 佐々木政幸委員。

○佐々木政幸委員 スマート農業推進に対しての前向きな意見をいただきましたので、よろしく願いいたします。

あと、もう一点なのですけれども、新規就農育成支援事業に要する経費ということで農業次世代人材投資事業補助金、これは前の青年就農の事業だったと思うのですけれども、名前が変わった理由というか、年齢的な制限とか、そういうことなのですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 農業次世代人材投資事業補助金でございますけれども、これは昨年まで青年就農給付金と言っておりました。名称が変わりました。国のほうで名称を変えたため、うちのほうでもただ単純に名称を変えたということでございます。

○委員長 北谷文夫君 佐々木政幸委員。

○佐々木政幸委員 そしたら、事業の内容は全く一緒ということで、そういうことですか。わかりました。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 暖かくなりましたので、暑い方は上着を脱いで結構です。

この項について他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、第2項の林業費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、162ページ、第7款商工費、第1項商工費、ございますか。

10分間休憩します。休憩後質疑を行います。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時07分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、私は商工費、プレミアム商品券発行事業補助金について毎年聞いていると思うのですけれども、この種の事業というのは最近他の自治体でもやめているようなところは多いのかなと思うのですが、砂川市において来年度も実施する市の考え方等をちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 プレミアム商品券事業につきましては、商工会議所からの要望に基づきまして市内の商工振興につながる必要な事業ということで、市としても助成する形で実施を考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 事業の目的としては補助要綱等見ると消費喚起の効果、さらなる拡大というのが挙げられていると思うのですけれども、当然昨年度の実施を踏まえて、さらなる拡大ということなので、その事業の効果等があったから、ことしさらに実施するのかなと思うのですけれども、昨年度の効果等を踏まえて、さらにことし実施するということですから、どのような消費喚起の効果があったのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 消費喚起効果につきましては、商工会議所のほうでなかなか毎年アンケートをとるということは難しい状況にありまして、手元にありますのは平成27年のプレミアム商品券事業、こちらのときは30%のプレミアムをつけた事業でございますが、そのときにおきましては1億3,000万円の発券に対して7,800万円分の別の消費喚起があったというアンケート結果が出ております。この結果が、このときは30%ということではございましたが、ある程度の市内消費の喚起につながっている



という判断のもとに進めているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 毎年配布の方法等含めて、方法を工夫されているのかなと思うのですが、今年度は昨年度の経験を踏まえてどのように配布の方法とやり方を工夫したのかを最後にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 平成29年度の実施におきましては、今まで1人3セットという部分を2セットに限定させていただくことで、今までは並んでも買えないという方が多数いらっしゃったのですが、そういうお客様は本年度についてはいなかったと聞いております。そのようなことと商工会議所においてもプレミアム商品券にあわせていろんな工夫をしていきたいというお話も伺っておりますので、平成30年度に向けてそのような事業展開を図るよう我々としても働きかけていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 2点ですが、167ページのふるさと名物を活用した観光振興事業に要する経費ということで、滝川砂川着地型観光推進協議会負担金の内容についてお伺いしたいのですが、昨年度モニター調査とかをされたということなのだと思いますが、滝川も同じような予算を組んでいるのかを含めまして内容をお願いいたします。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 滝川砂川着地型観光推進協議会についてのご質問かと思えます。予算につきましては、北海道観光機構のほうから負担金として100万円の助成を受けております。そのほかに収入としましては滝川市から50万円、砂川市からは負担金として60万円、あと滝川市観光協会から10万円、それと加入をいただいています各企業からの会費ということで43万円を今年度は予定しているところでございます。実施事業につきましては、先ほど委員さんからもお話ありましたが、モニターツアーの実施、またマーケティング事業などを実施したところでございます。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 滝川が50万ということだったので、何かその辺の違いというのを聞きたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 滝川市としては50万円で、観光協会から10万円の合計60万円で、砂川市からは市から60万円ということで、数字的には同額を負担し合っているような形となっております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 次に、活性化プラザの管理に要する経費ということで備品購入費につきまして、先ほどもちょっと子どもの国、ふしぎの森のクーポン券の話もお聞きしたのです

けれども、この300万の内容についてお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらの300万円の内容につきましては、防犯カメラ、モニター、ハードディスクなど監視に係る一式の備品とその会場内をカーペットを敷いて走り回ったりしやすい状態にしたいということでカーペット、そのほかにソフトブロックですとか滑り台、マットですとか平均台、ボールプールなどの幼児用の遊具をそろえたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 これは、市長の方針にもありますように今冬期間だけ遊具、これ滑り台はもうあると思うのですけれども、その点と冬、夏も通してという部分で、私何かちょっとこだわっている感じとしては、子育て支援ということも言われているのですけれども、子どもの国にやっぱりにぎわいを持たせるということもあると思うのですけれども、その辺の観点というのですか、両方あるのか、子育て支援を強くあれているのか、その辺のことについてちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 活性化プラザ内の幼児の遊び場につきましては、冬期間、現在北海道子どもの国協会さんが実施する形で行っております。11月から4月の上旬にかけて実施しておりますが、大変多くの方が訪れまして、一年を通してそういう遊びができないかという中で子どもの国協会さん、そして活性化プラザの指定管理を受けておりますハイウェイ・オアシス観光さんと3者でいろいろ話し合いを進める中で、子どもの国協会につきましては、夏場は当然子どもの国の運営管理ということで大変忙しいこともありますし、今使っております備品につきましてもあちらにありますピラミッド内で使ったり、ほかの場面で使ったりする場面もあるということで、そういう中で市が活性化プラザの備品を整備するというのでハイウェイ・オアシス観光さん、指定管理業務として実施していただくという話し合いになっております。考え方につきましては、当然活性化プラザの利活用の促進、こちらが第一にあるかと思えます。そこに来た方、親子で多数の方が見えていますので、ハイウェイオアシス館内で買い物をしたり、来たついでにどこかで買い物するとかという消費喚起等商工振興につながる部分もあるでしょうということと、あとあちらの館を訪れる観光客、そういう方がぶらっと立ち寄るということもあるでしょうし、子どもの国を訪れた方が、天気が悪いからということでちょっと利用するというような観光につながる部分も当然あると思えます。いろんな要素もありますし、もちろん市民にとっては子育て支援の一環という部分も含まれているということで、いろんな要素を含んで実施したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 わかりました。

あと、確認なのですけれども、市長も自衛隊の人たちに届けたり、ジャンボ滑り台なんかも昨年から行われていますし、夏、冬通してということで利活用ということなのですけれども、確認なのですけれども、今ある滑り台の、あるという話をしたのですけれども、今冬で親子が大分ふえてきているのです、私も見ているのですけれども。本当にお父さん、お母さん、子供たちがたくさん来ているのですけれども、その遊具をピラミッドのほうに持って行って、市のほうで新たに今のところに設置するというのでいいのですか。確認ですけれども。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今現在使っているものにつきましては、北海道の備品の部分であったり、協会の備品であったりという部分もあるとお聞きしております。その中でお互い協力し合って使えるものは使ったりということで、協力し合ってやろうという話にはなっておりますが、基本的には夏の間は今回市が整備いたします遊具を利用して実施したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 165ページの東京砂川会に要する経費のところでございます。東京砂川会を通し、また東京砂川会を機にいたしまして企業誘致活動ですとか、あと企業訪問など精力的にやられているかと思っておりますけれども、ことしは2年に1度の総会に当たる年かと思っております。2年前より多い金額を予定されているようですけれども、ことしは何かいづつと違うことを計画されているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 東京砂川会につきましては、現在会員数188名となっておりますが、年々減少、また高齢化しております。そういう中で、総会は2年に1度なのですが、平成26年度は68名、平成28年度は46名の参加ということで以前に比べてどんどんと参加者も減っているという状況がございます。そういうことで事務局といたしましても、本年度役員会がございましたが、役員の皆様と相談した結果といたしまして、平成30年度に実施する総会におきましては、まずはより来やすい時間にしようということで30分開始時間をおくらせるということにいたしました。また、若い人も来やすい内容にしようということで、内容の工夫ということで懇親会の充実を考えております。懇親会で砂川産食材を使った料理、また砂川スイーツの提供をしたいと考えております。また、抽せん会の実施ということで、今まではそういうものもなかったのですが、その景品として砂川市の特産品をお届けしたいと考えております。また、東京砂川会の場所において砂川産野菜やスイーツ、加工品の販売などもできれば行いたいと考えております。このような内容の工夫によって、また同窓会など市民の方とかいろんな方のつながりが東京にいる方とあると思うので、そういう方へぜひ広げていただいて、参加者増へ、東京砂川会がより活性化するように取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 いつもと違う非常に楽しそうな東京砂川会なのですけども、会員数が188名で、前回は46名のご参加だったということで、それで内容、企画をいろいろ考えられたのだなと思いますけれども、砂川産のお料理ですとかスイーツ、砂川盛りだくさんの感じで、野菜の販売とかもあるということですけども、砂川、本当に懐かしんで、喜んでいただけるかと思いますが、この懇親を深めたり、また交流の場である、そして情報交換の場となってもいるかと思いますが、ご案内のほうもいつも来ていただく会員の方たちにはもちろんされているかと思いますが、そのほかに新しい方とか若い人たちのご紹介をいただくなどいろいろ努力をされているかと思います。その中で女性というのは、毎回いろいろ誤差はあるかと思いますが、女性の方というのは大体何人ぐらいいらしているものなのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 参加者の中で前回平成28年はたしか四、五人の参加だったと捉えております。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 四、五人、1割ぐらいですよ。やはり女性はこの会というのは少ないというのが多いのですけれども、今回も本当にお野菜を販売したりだとかスイーツだとか、女性がとっても喜ぶような、そういう企画もされているところが特徴かなと思うのですけれども、もし今回この東京砂川会に参加をしていただいたとしたら、非常に楽しい企画をきっかけとして砂川ってこうだったねとかというような楽しかった思い出話などに花を咲かせていただけるのではないかと思います。そして、そのことで女性ももっともっとふえると非常に活気づくような気もいたしております。女性というのは、意外といろいろな方とつながっているのです。そしてまた、その情報ですとかネットワークを持っていて、知人をご紹介いただいたりとかお友達を紹介してくれたり、あなたも行ってみたいというようなお声がけだとかをしていただけるのではないかなと思うのです。それで、例えば東京砂川会の方たちにご案内を出すときに奥様もどうぞ一緒にとかというような連名でされるとか、また若い方というのはもちろんなのですけれども、女性の参加についてはどのようにやっていこうとお考えなのかなということをちょっとお聞きしたいと思いますし、また初めはネットでお菓子を買おうかなというような小さなつながりであってもこれを縁としてふるさと納税につながったり、また砂川に観光旅行で行ってみたいわというようなことがあったり、そのことが移住、定住などにつながるとういいなと思いますし、このような地道な努力によって徐々に雇用につながるなど大きなつながりに発展していくという可能性はあるのではないかなと思っております。そういう意味からも女性の参加につきましてどのようにお考えでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今までご案内につきましては会員様ということで行っておりましたが、今回皆さんにお知らせする際にはぜひ奥さんというようなことも添えるような形でさせていただきたいと考えております。また、若い女性ですとか、そういう方、今直接どなたにということとは言えませんが、ぜひいろんなネットワーク、いろんな方のご紹介、そういうことで参加者をどんどんふやしていきたいと思っておりますので、いろんな方に協力を依頼しながら広げていきたいと考えております。そういうことから、企業誘致等のそういう情報とかにもつながる場合がありますので、ぜひいろんな方の協力のもとでそういうことにもつなげていくように事業を進めたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 新しい方ですとか若い人たちも多く参加していただきまして、今のふるさと砂川というのを身近に感じていただければと願っております。ご盛会をお祈りしております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 165ページ、地域おこし協力隊起業支援補助金なのですが、補正予算のときには今回退任される方が新年度のほうで予算の手当てをされるということだったので、当然補助金ですから、100%出るわけではないと思うのですが、新年度の補助金で今100万計上されていると、地域おこし協力隊は別に3年間勤め上げた人にしか出ないというのではなくて、1年でも2年でも、それから任期の途中であっても起業、創業しようとするればこの補助金が使えらると思うのですが、前年度の方が新年度のお金を使ってしまふとその分目減りしてしまうのですが、その辺というのはどういふような考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらの100万円でございますが、補正予算のときにそういう予定もございふということでお答えしておりますが、一応今委員さんがおっしゃったとおり今現に協力隊員として働いていふ方も利用が可能な場合もありますので、こちら100万円ということで計上しておりますが、必要に応じて補正等、複数人がいふとか、そういう場合には考えていふと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょっと補正の段階で私勘違いしていふ、このお金というのは市の単費かなと思つていふのですが、どうやらこれも国から来るお金だということだったので、今ほど新年度で前年度の人の部分と、それから新年度の人でも当然対象になるので、足りなければ補正というふうなお話もあつたのですが、そういったようなことというのは市の単費を使わなくても可能だということなのですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 地方交付税の対象になるということでございふので、

こちらのほうは予定と実際に使った額ということで報告をしたりするという中でそういう対応を図っておりますので、その辺の問題はないものと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然このお金も有用に、せっかく予算として計上されているわけですから、使っていただいて、特に砂川で起業したいという方がいらっしゃる、希望を持っている方がいらっしゃるということでもありますので、ぜひとも有用に活用されるようにしていただきたいと思います。

それから、もう一点だけお伺いしますけれども、167ページ、ふるさと名物を活用した観光振興事業に要する経費の中の備品購入費に該当すると思うのですが、提案理由の説明の中で電動自転車の購入ということがあったのですけれども、台数的なものとか、そういったようなものをもうちょっと詳細に教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 備品購入費につきましては、委員さんのおっしゃったとおり電動自転車の購入ということで4台の購入を予定しております。30年度よりまちなか観光のためのサイクリング事業を実施いたしますが、その際に電動自転車をぜひ使いたいというような要望が今年度モニターツアーをやった中で意見も多かったものですから、電動自転車を購入して、そちらと昨年購入した自転車と両方を使って事業を実施したいと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 社会経済委員会の中でもちよっとこういうような話をしたのですけれども、当然まちなかを回遊していただくために特に砂川駅でおりられた方、それからオアシスパークとかに車をとめられた方が北菓楼さんですとかソメスサドルさんのお店に行こうと思うと、車以外での利用となるとなかなかふだんは難しいのですけれども、電動自転車等があればそういったところにも足を伸ばして行けるといいますから、ただやっぱり自転車を購入する以上はそれなりに利用していただかないといけないわけであって、その辺の周辺の整備状況、例えば観光マップですとか、観光マップも新しくなっていますけれども、自転車で回遊するのであればモデル事業をやって、それを検証した上での観光マップがどうなっているのかということ、やっぱり大きなことは常任委員会の中でも触れたようにこの電動自転車の置き場所をどこにするか。本来であればSuBAcoに置ければ国道12号線沿いでいいなというような話もあったのですけれども、ただ国道の歩道は開発局管理のものですから、勝手にそういった自転車を置くパーキングみたいなものはつukれないものですから、ただ新年度電動自転車を4台買うということが決まったので、置き場所は今市の中ではどういったようなところを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 まず、電動自転車の置き場所ですけれども、

S u B A c oに置く予定となっております。先ほど委員さんからもご指摘あったとおり道路といいますか、歩道のところにはなかなか置くことが難しいので、まずはS u B A c oの中に何台かを設置するような形でスタートを検討しているところでございます。また、モデルコース等も昨年度いろいろ検討させていただきましたけれども、本年度作成しました新しい観光マップにおきましても2コースのモデルコースを観光マップのほうで新たに掲載をさせていただいておりますが、そのうち1コースはS u B A c oで自転車を借りて、まちなか回遊ができるようなモデルコースのご紹介をしているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 S u B A c oの中に自転車を置くとなれば、当然なかなかそういった中に自転車が借りられるというようなことがS u B A c oもちょっとわかりづらいというか、国道側から見ると結構中を近くまで行けばはっきり見えるのですけれども、その辺わかりづらいところがあるので、せっかく電動自転車を買って、しかもそれで市内の観光ができますよというようなことになれば、PRのあり方としてはポスターやいろんな従来からの取り組みというのもあるかと思うのですけれども、その辺というのは今市のほうではどうS u B A c oで自転車が借りられるよというような周知について考えていらっしゃいますか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 周知という部分でございますが、まず新しく本年度つくりました観光マップのほうでもそのような周知をさせていただいているのと、今S u B A c oのちょうど入り口のところは季節に応じていろいろなディスプレイをしている関係もありますので、中がなかなか現在は見づらいような状況もあるかと思いますが、新年度自転車を置くに当たっては少し館内もリニューアルをさせていただきながら、まず自転車が見えるような状況でディスプレイのほうも変更したいと考えておりますし、ポスターですとか、そういうものもうまく利用しながらやりたいと思っています。また、自転車を利用する方というのは、先ほどもお話あったとおり、J Rを利用して来る方を特にターゲットにしている部分もございますので、J Rには今パンフレット置き場を置かせていただいておりますけれども、その辺も活用しながらS u B A c oに行けばそういうまちなかの情報もキャッチできるし、自転車も借りられますよという部分の周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 本当は先ほども話しましたけれども、国道の歩道の側に駐輪場みたいなものがあるとわかりやすいのですけれども、例えばS u B A c oもそこに常駐されている方がいらっしゃるの、当然無人で自転車を貸すわけではありませんから、日中だけでもそこに自転車を置かせていただけるようなことというのは、あそこを管理しているのは開発局なので、そういったような話というのは市としてはしてこなかったのかどうかという

ことなのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 歩道のところに置くという部分については、今現実に相談していないのですけれども、今設置場所についてはまずは雨だとか天候の関係もありまして、外に置きっ放しにすることで自転車の劣化だとか、そういう部分の心配が1つあるのと、置くということで、今もS u B A c oに来館者が来たときに結構自転車が歩道に置いてあるような状況があるのですけれども、やはり通行人の邪魔という部分は否めないのかなと思っております。なので、自転車が見える外というのももちろん重要かとは思いますが、管理の部分からしても中に置きまして、雨、風など倒れたりするという部分の配慮ですとか通行人の邪魔にならないようにということでまずはスタートを切りたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、パンフレットでソメスさんとか北菓楼さんのいわゆる北側、市の北側のほうに向かっていく場合に、これはちょっとどこからどこまでの区間とはっきり言えないのですけれども、通常自転車は道路交通法上軽車両なので、車道を走らないといけないのですが、国道12号線のところは今でも普通の歩道よりも広くて、真ん中に一応ラインらしきものが残っていると。自転車通行道と歩行者が歩くところが区分として分かれていて、記憶に間違いがなければ北は生協のあるあたりから南は結構先、ホームックのあるあたりぐらいまではあろうかと思うのですけれども、当然そういうところを走っていただくほうが、観光で来られる方ですから、ふだんの市内を走っている方ではないので、より安全であろうということと、あと法令上もその区間であれば歩道を走ってもいいことになっていますから、やっぱりそういったような周知も一緒にパンフレットの中に書き込むとか、何らかのことをしていけないといけないと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 今つくりました観光マップの中ではそこまで詳しいことは今現在は載せていないのですけれども、観光サイクリングを実施するに当たってはまた新たなモデルコースのようなものであったり、国道の歩道を走ってもいい期間についてもわかるような形で表示したものを改めてつくりまして、自転車を借りる方にお渡しするようなことは考えております。国道12号沿いですけれども、北については山屋さんと生協の間のところまでで、南側についてはマテックがあるところまでが12号沿いは車道ではなく歩道を走ってもいい区間だということを警察署のほうで確認をしているところでございますので、その部分の周知もあわせてしてまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



なければ、次に進みます。168ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項道路橋梁費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。172ページ、第3項河川費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。174ページ、第4項都市計画費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。176ページ、第5項住宅費。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、179ページの住宅管理費、ハートフル住まいる推進事業に要する経費についてお伺いしていきますけれども、聞き間違いでなければ提案説明のときに擁壁の改修ということで提案説明があったと思うのですが、擁壁の改修の部分の補助事業についてもう少し詳しくまずご説明いただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 擁壁の改修費のご質問でございますけれども、これについては市内にある擁壁が昭和40年代、50年代に築造されまして、半世紀近くになるものもあると。市内のお話を聞きますと、そういうものがかなり劣化、それから破損してきているということで、擁壁自体もございますけれども、住宅用地に築造されているものですので、住宅を健全な状態に保てないというようなことも考えられますので、それも踏まえて改修費の中に対象といたしたところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 予定件数といいますか、来年度予算では大体何件ぐらい予定をされているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 来年度、30年度から始めますメニューでございますので、周知は図りますけれども、おおむね1件から2件を予定しております。その後そのような需要があれば、またそのような予算を後年次に検討させていただきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 補助事業ということですから、かなり公の部分の公費もあるのかなと思うのですが、他県の状況を見てきますと、要は公道に面した部分について優先するのだと。ただ単に家と家が接しているような部分ではなくて、公道等に面しているのを優先するのだというような考え方等もあるようですけれども、今般の砂川市の事業ではその

辺の採択に当たっての考え方はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 本州などではやはり住宅の密集地がございまして、防災という観点で公道に面しているという条件つきもございませうけれども、砂川市公道も含めまして隣地にも影響があるような場所がございませうので、そのような規定は今回は設けないつもりでございませう。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、北海道自体では境界をめぐる争いというのは余りないところなのですが、ただ今般のように擁壁の部分の改修になりますとどちらが負担するのかなとか、場合によっては敷地の面積が変わるのだということになれば、トラブルもなきにしもあらずなのかなということを考えるのですが、事業採択に当たってトラブルの未然防止等も必要になってくるのかなとは考えるのですが、その辺の考え方はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 規定の中では、要綱の中でそのようなことをうたう予定はございませうけれども、申請等でお話があった際には、ご相談や受け付けもあると思うのですが、敷地の形状だとか、それから登記、それから敷地の面積の確認について申請された方にはお伺いしたり、施工する方にも境界の位置確認や何かは建築基準法の確認と同じような形になりますので、それについては確認をしながら進めたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 よかれと思って始めた事業ももしかしたら変な訴訟の火種になる可能性もなきにしもあらずなのかなという心配がありますので、その辺がないように運用していただきたいということで、終わります。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと重なってしまうのですが、ハートフル住まいるの今までのメニューが例えば子育て支援の補助金とか新規移住祝金とかがどこに行ったのだと思っで見ていると、次のページの住みかえ支援事業の中に入っているのです。これ今までこういうのってハートフル住まいるの中で一括していろいろパンフレットをつくったりやってきたのですが、何でこんな状態になっていっているのかなと思うのですが、ちょっと説明をしていただければと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 ちょっと前置きの説明をさせていただきますけれども、ハートフル自体が平成16年につくられた計画で、その中では砂川ハートフルプロジェクトということで高齢者の安心な生活、それからまちなか居住、それから地域の活性化に係るようなプロジェクトを組んで、それに見合うような助成制度を3つやりました。高齢者に

係るもの、それから一般リフォーム、それから新築、建て売り、中古住宅の購入というようなメニューでした。その後24年にエネルギー関係のものもありまして、太陽光が加わり、空き家の問題があり、老朽住宅の補助金制度ができました。その計画が終わります26年に最近お話ししております住生活基本計画、この中では前のプロジェクトを踏襲しながら新たに前計画で完成できなかった住みかえの部分、そちらのほうを今度取り組んでいこうということで今考えております。前の計画の中でウエートが置かされた事業としては、箱物、住環境のハードな部分でして、箱物をつくる、それから直す、それから買う、壊すと、そういったようなところが多かったのです。27年から子育て、それから移住というようなメニューがふえて、そこが厚みが出て、制度自体はいい状態ではあるのですけれども、新たな計画の中では人が住む部分、動く部分というのをプロジェクトで組んでいますので、箱物ではなくてそこに住みかえの部分で子育て、それから高齢者の関係でいけば住みかえと移住、同居、近居ですか、そういうものを含めた形でいこうと。要はすみ分けをしようということでそういう形にいたしました。予算書の関係では、ハートフルに出ています移住祝金、それから子育て支援の金額については今の制度を引っ張った、要は今年度中に契約をされた方たちというのが来年度おります。申請が来ますので、その分を見込んでおります。それから、30年度のものについては住みかえ支援事業のほうでフォローするというような形で2つ出ている形になっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今までたしかハートフルは条例で決められている内容だったと思うのですけれども、ここが大分認知されてきたところで、住みかえ支援というまた新しい言葉と重なっていくところがあって、住みかえ支援って普通でいくと例えば中古住宅に入っていた場合にというのはわかりやすいのですけれども、子育て支援だとか、あるいは新規移住とかというのは新築住宅でも適用になっていた。そこがハートフルの流れの中で全部わかりやすかったのかなと思うのですけれども、何かこの2つにするというのは説明するのも非常にしづらいし、ここのところはどうしてわざわざ、住みかえ支援事業なら住みかえ支援事業そのもので事業をつくっていけばよかったのではないかなとも思うのです。ここはあえてそう変えていったというその理由がちょっと見えてこないのですけれども、そこをまず伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 ハートフル自体は長年をかけてある程度仕上がったものではございますけれども、今住生活の計画の中で考えている住みかえ支援というのは、住みかえ支援事業の目的自体が高齢者の方がお持ちになっている住宅と子育て世代のミスマッチと、そのようなものを解消していく中で住みかえていくということがメインで、これはまだ完全に仕組みとしては構築されていない状態ではありますけれども、後々やはり子育て世帯の方が住みかえる場合には人の動きに関するものがメインになってくるということ

で、今ハートフルの中では、細かいあれでございませけれども、中古住宅を買った場合は新耐震の基準のものしか補助金が出ておりません。それで、そうしますと子育て世帯が購入されてもそれ以前のものを買った場合は、子育てに係る部分で子育ての支援が受けられないという課題がありまして、それらをやっぱり救っていくには移した上で展開したほうが望ましいだろうというような検討経過の中で今回このような移し方をさせていただいたということでもあります。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 こうやって説明を聞いていくとわかるのです。ハートフルの場合、先ほどの話ではないけれども、擁壁というような新しい事業も出てきていて、ただ全体的に砂川に住む場合にはどういういいところがあるのかどうかということはどうあらわしていくかということについては少々わかりづらくなってくるのかなという気はするのです。そこがはっきりと発信していけないと、せっかくい事業がいろいろあっても端的にすっきりわかっていくような形になっていかないとまずいかなと思っていて、その辺のところの発信というのはどんな状況、今まではやっぱりハートフルという形が一番発信してきたものだと思うものですから、その辺のところは今後どんなふうに発信をされていこうとしているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 周知の前に、お客様のほうで今見ていると従来建築指導係という窓口で全てを受けて、住宅相談からそのような住みかえに関係するようなことまでやっておりましたけれども、昨年新設されました住生活支援係、ここと机を合わせておりまして、窓口の対応は制度が分かれば両方のアドバイスを受けながらできる、それから制度についても両方の立場で対応ができるというような対応にはかなり幅ができたし、利便性も高い状態であります。また、制度、それから住みかえ支援もそうですけれども、住みかえ支援協議会ができましたことで、会員の皆さんがいろんな業種の方がいらっしゃって、PRの方法も非常に多彩になってきた。それから、不動産会社の方に至ってはうちの制度を説明した上で営業もしていただけますし、今新耐震のものしかお金が出ないということお客様には説明をされていると思うのですけれども、古い、今課題となっている使われない空き家、その利活用を考えますと、やはりそういうものも利活用した上で子育ての支援の補助金が当たるというようなことで、まちの中でも、今新しくなっていくものについてはなかなかまた時間がかかって浸透するかもしれませんが、PRする場所だとかは従来よりもふえていますので、より一層知っていただく機会は多くなると思います。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 組織的なことをいっても2つに分かれて今やってきているというこのわかりやすさ、それから使いやすさというのも十分わかります。ただ、やっぱり役所に来て、

分かれているからという問題ではなくて、外からこういう砂川にちょっとでも住みたいと興味ある人たちはどういう場面で出てくるかといえば、例えば住んでいる人に聞いてみたり、あるいはホームページを見てみたり、特に若い人たちは本当にそうだろうと思うのです。そうなったときにわかりやすい今後の発信をぜひぜひしていただきたいなと思っておりますので、そこら辺のところは今後一生懸命やっていただきたいなと思います。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 住宅費の177ページ、これは毎年出ておりますけれども、移転料ということで171万計上されておりますけれども、ここは豊栄団地と宮川団地の要は移転の関係かなと思っております。毎年出ております。たしかこれは当初10年間ほどかけて移転を進めて、15年後あたりには用途廃止だったかな、用途変更だったかな、というような計画を立てて、してきているわけですが、そして平成30年度もこういうことで予算計上されておりますけれども、移転については恐らく今住んでいる方たちにはアンケートとかいろいろ面接だとかをしながら希望も聞いた中で実施したとは思っておりますけれども、今回のこの予算を通しては豊栄団地と宮川団地、何戸ほど移転として考えられているのか、その辺を聞かせていただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 初めに、計画の話をしていただきましたので、ちょっと説明をさせていただきますけれども、計画期間は10年ということですが、その後構想期間というのが10年ございまして、その中でも計画を全うするという文言は一つもございません。ですから、お住まいになっている方が移動はされますけれども、何らかの理由でそこに住んでいなければならない状況があれば、そちらのほうについては私どものほうで退去を申し出するようなことは基本的には考えていないということで、説明会のほうでも住んでいる方にはそういうご説明をしているというところです。今年度につきましては、両方の団地と合わせて10戸分の移転を今考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 両方含めて10戸ということなのですが、今回、平成30年、移転を進めていくに当たって、結果的に豊栄団地、さらには宮川団地、それぞれ合わせて10戸なので、詳しくは難しいかと思うのですが、これによって大体何戸ぐらい今の平成30年、戸数として残っていくのか、この辺押さえているのだったら聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 豊栄団地についてはもう片手を切る戸数になっておりまして、これは直近なのでありますが、移動されるというようなご相談も受けているところがございます。それで、今の残っている戸数で合わせますと40ぐらいにはなるのですが、この10戸が移動しますと宮川団地ですと30戸を割る入居数になるのではないかと

と思います。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体の予測というか、平成30年実施に当たっては今の数字なのかなとは押さえておきたいと思います。ただ、先ほど前段でお話あったように、どうしてもこの場所から移転をしたくない、できないという方たちが最終的に今の場所、豊栄団地、特に宮川団地にそういう方たちがまだいらっしゃるのかなと思っております。この辺は恐らく担当の部署の中でも特に冬の季節なんかだと、たしか4戸1棟の長屋方式というか、そうすると行ってみるとあいているところには赤いリボンではないけれども、何か垂れ下げているので、恐らく目印としてなっているのだなと思うのですけれども、どうしても1棟の中で1戸しか入っていないと、そういう点については除雪も含めていろんな形でできるところは努力しますよということではあるのですけれども、ただ毎年移転をしながら計画にのっとってやっておりますけれども、こうなると本当により一層、隣近所がいなくて、棟に1戸ずつしか残らないという状況が来る中では、平成30年、移転も含めてやるに当たってその後、また来年には冬が来るわけですから、この辺を含めた生活住環境をどのような形で対処するのかという部分について考え方を聞かせていただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 この計画の中では一定程度の移転があれば集約という言葉で言って、利便性が高かったり、コミュニティの関係がございまして、集まっていたかどうかという案もやはりありました。現在居住されている配置状況を見ますと非常に点在しておりまして、それを1カ所という状態も今の状態ではちょっと見せられないところまで人が動いて、動いている状況が余りにもまばらだとなっています。それで、移転されないでそこにいられる場合ですと、余り今おっしゃっていたような冬期間の生活に支障があるような場所に、奥にお住まいになっていたりとか、そういう方については団地内でどこかに移っていただくようなお話をさせていただくとか、そういう形で対応していきたいなと考えております。また、その中でも、そう話す中でお話を聞いて、なら私は、また積極的にそうしていただく方も出てくるかもしれませんので、それらについてはことしのアンケート調査を見て、担当のほうで個別にまた例年どおりにお話を聞いて、毎年健康状態が変わるような年齢の方も多くなっていますので、ご意向を聞きながらそういう形で進めていきたいなと考えているところであります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 考え方も含めて大体わかりました。より一層努力していただきたいなと思っております。私、冬期の話もさせていただきましたけれども、冬期でない普通のシーズンにおいてもその棟で1人、1戸しかない、例えば高齢独居の方が多いのですから、場合によってはぐあいが悪いということすらわからない部分が出てくる可能性もあると思いますし、また地域の町内会も、元宮川団地町内会があったのは今宮川町内会ということで2

つが1つになっておりますけれども、地域においても見守りも含めてやっぱりかなり危惧している部分がありますので、市としての政策としてこの団地をなくしていきましようということですので、この辺はしっかりといろんな形で対応していただくことをお願いして、終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。182ページ、第9款消防費、第1項消防費。

10分間休憩します。休憩後武田委員の質疑を行います。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時10分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

消防費、第1項消防費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 183ページ、災害対策に要する経費ということで、提案理由の中では排水用水中ポンプのつり下げ装置の設置工事費ということで樋門に設置するといったような形で提案理由の説明があったと思うのですが、設置する場所とかどういったような工事になるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 工事費ということで、水中ポンプのつり下げ装置設置工事ということで、2カ所ということで計上させていただいております。中身につきましては、豊沼1号樋門、それからナエ川5号樋門でございます。豊沼1号樋門は石狩川のほうにある樋門でございます、旧奈江豊平川が石狩川に接続するところの樋門でございます。それから、ナエ川5号は豊栄町の流枡となっている樋門でございます。こちらのポンプに迅速にポンプが設置できるように前段としてつり下げ用の装置を設置させていただくというような工事でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今回この同じ予算の中で内水氾濫対策として排水用水中ポンプを購入するのですが、これはこのポンプとは別のものになるのか、同じものなのかどうかということなのですが、この排水用の水中ポンプというのは提案理由の説明の中では内水氾濫対策といったようなところで挙げられていたと思うのですが、そうするとその用途というのは、もちろん内水の氾濫対策ですので、内側にたまった水を排水するのに使われて、樋門にかかるこの水中ポンプといったようなものはまた別のものになってくるのかということなのですが、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 違います。同一のものでございます。あくまでも内水氾濫

用のために樋門の道側のほうに設置して、内水を川のほうに吐き出すという仕組みのものでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、このポンプというのはふだん常設で設置しているものなのか、それとも別の場所にあつて、そういう内水氾濫が起きたときにそこにかけに行くのかということなのですか、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 こちらのポンプにつきましては、常時のときにはしまっておりまして、しまう場所につきましては、今車両センターを、昨年購入したのものについてはそこにしておりますし、新たにこれも同じ場所で保管することを考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これは重要なことで、何年か前に新聞にも大きく出たのですけれども、今樋門を管理する方も要は水門を閉めに行ったりとかするとき、樋門を閉めたりするときとかというのは非常に危険な状態になっているというようなこともあつて、管理している人の安全確保というようなことも考えると、この内水氾濫対策といったことで内水があふれているときというのも結構大変な状態なのかなと思うのですけれども、これはやっぱり常設でポンプをかけておくとまずいというか、できないものなのか。やっぱりずっと保管をしていて、そういったようなものが発生したときにだけかけないといけないのか、それとも内水氾濫対策ですから、専ら豊沼地区、豊栄地区のほうを検討されているのでしょうか、市内のほかのほうにもポンプを持っていく必要がある場合が考えられるので、ポンプは別のところに置いておくという考えなのかどうかということなのですか、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 ポンプにつきましては、先ほど申し上げたとおり、通常は車両センターに置いておきます。こちらにつきましては、ポンプと一緒に発電機がセットなのですが、風雨にさらしておくようなものではございませんので、そのとき、そのときに持っていくということと、もう一つが主たる場所はここになるかと思うのですが、ほかの場合でも使えるような高性能のものでございますので、そういう面からいってもふだんはしまっておくと、そういうような考えで今いるところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それと、もう一つ、同じ項目の中の備蓄品購入費ということで提案理由の説明の中では非常用備蓄食料ということだったのですけれども、これはどういったものをどれぐらいの種類を買われるのかということなのですか、その辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 内訳は備蓄用パン、缶に2つぐらい入ったパン、これが1、



200個、それと保存水です。500ミリリットルのペットボトル、こちらも2, 200本となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然これを購入する以前にも今でも備蓄しているようなものもあると思うのですが、こういったものは食べ物であれば賞味期限、消費期限とかといったようなものもあって、随時計画的な更新の中で今回予算が上がっているのか、それとも何か補充みたいな形、あとは増量というか、ふやそうという意味合いで買っているのか、その辺というのはどういった事情ですか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 今回更新する備蓄用パンと保存水はいずれも平成25年に購入し、保存期限が5年ということで、ローリングストックといいますか、食料品を更新するという経費です。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然そうすると今あるものが廃棄されるような形になるのですけれども、それというのは再利用とかされないとかやっぱりもったいないなと思うのですが、その辺というのはどういう処理の形になるのですか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 平成24年度にもそういった保存期限、消費期限が切れたものがございました。一つには地域防災訓練のときにお配りする、あと自治防災組織なり町内会の会合がございましてそちらのほうでPRしまして、啓蒙活動があれば言ってくださいといった形、あと一番大きかったのはそういった市民にほとんど還元しているのですけれども、旭川のNPO法人のピーシーズというところに社会貢献、食料が不足しているような団体に配るようなNPO法人がありまして、そちらのほうにも若干アルファ米を提供しております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、その食べ物とか水とかはまだ実際には消費期限みたいなものは切れていなくて、ですので今言われた答弁で出てきたようなところに寄贈することができるということなので、当然市の内規か何かがあって、ある程度の年数がいったら更新するような形で今回この予算が上がってきて、今後もそういったような形の運用の仕方していくという理解でいいのかということ伺って、質疑を終えたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 備蓄品計画を内部で持っていて、そこには食料品を大体5年保存で購入する計画になっていますので、24、25続けて今回更新するという計画になっているということです。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。184ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第2項小学校費、ございますか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、191ページの市費教員任用に要する経費の複式学級の関係でお伺いしたいと思います。

北光小学校の件だろうと思うのですが、この方はどんな支援員で、どんなようなお仕事をされるのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 複式学級支援員でありますけれども、北光小学校で新学期から設置される予定である第3、4学年の複式学級に関しまして、担任の教員をサポートするのがこの学級支援員であります。例えば国語、算数であればティーム・ティーチングという形で担任がメインの授業を行い、その間に基幹のそれぞれの個別の授業の指導というような想定がございますし、理科、社会におきましては3学年と4学年、授業実数が異なっておりますので、それぞれを担当とこの支援員が専科の教員として分かれて理科、社会については授業を行う予定としておりますので、そういった業務を所管する予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 3年生と4年生が同じ国語とかという、同じ教科の場合には担任の先生が前と後ろで、この前の工事費であったのですけれども、黒板、後ろを向いてなのかどうかかわからないけれども、やるということなのですね。同じ学年ではなくて違った学年の中で社会とか理科といったときには、この方がどっちをやるかわかりませんが、別の教室に行く、そしてやるということなのですね。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 ご指摘のとおり、理科、社会につきましてはそれぞれ教室を分かれて、理科であれば例えば理科室というときもあるでしょうし、基本的には主たる使用する教室の隣の教室があく予定でございますので、理科、社会については分かれて教科指導を行う予定としてございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この方230万ほど、結構な金額になりますよね。もうちょっと出すと2クラスできたなという感じはするのですけれども、この先生のお立場というか、全くの支援員ということであって、担任を持てるような方ではない。ただ、そこでも先生の資格はもちろんあるという方なのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 支援員の職員の身分としましては、4分の3勤務の市の嘱託職員であります。なお、任用予定者につきましては、教員資格を持っている過去教員歴のある方について4月からおいでいただく予定としてございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 例えば学芸会、運動会、それからもうちょっと大きくなっていったら修学旅行とかと、複式学級の子供たちはなっていくわけです。多分これ以上ふえていって、途中で2クラスになるというのがあり得るかもしれないのですけれども、そういう場合にこの支援員の先生というのはどんな動き方をされるようになるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 学校内における特別活動でどの程度まで支援員が学級内に入っていくかということについては細かい学校運営、学級経営の中身でございますので、これは北光小学校のほうに委ねてまいることになろうかと思いますが、理科、社会を専科で持つという点では当該この支援員の教材研究の時間等も必要となつてまいりますので、全ての活動に当該複式学級に加わっていけるかといいますと、それは難しい点はあろうかと思えます。

○委員長 北谷文夫君 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第3項中学校費、ございますか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 193ページの砂川中学校校舎体育館屋上防水改修工事ということなのですが、これ読んで字のごとく工事はわかるのですが、こういったスケジュールで行われるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 この砂中校舎体育館屋上防水工事につきましては、屋上全体の防水改修でありますけれども、入札が必要な事業でありますから、予定といたしましては6月ぐらいに入札を行った後、工期といたしましては恐らく9月ぐらいまでという形になろうかと思えますけれども、主たる改修工事については夏休みを中心に実施する予定としてございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 夏休みの期間を使うというのは想定はしていたのですが、そうだとすると学業期に差しかかる部分もあって、校舎の屋上ですので、音のほうも結構出るのかなと思っているのですが、その辺やっぱり学業に支障があるような工事になっては困るのですが、その辺対策としてはどのようなことを考えているのですか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 具体的な工事スケジュールの点から学期中、学校が行われている、学習活動が行われている期間もあり得ると思いますが、その点につきましては授業の支障にならないよう最大限の配慮の上、工事を進めていただくことと考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然それはしっかりやっていただきたいのですけれども、この工事を行うことによって例えば教室とか体育館が一時的であっても使用できなくなるというようなことがないのかどうかということなのですけれども、仮にそういうのがあったとしてもそれは夏休みとか休業期になるのかなと思うのですけれども、その辺は大丈夫なのかどうか確認をして、質疑を終えたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 学習活動に支障が生じるような形で例えば教室、体育館が使えないということについては現在想定してございません。

○委員長 北谷文夫君 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第4項社会教育費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第5項保健体育費。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 野球場の関係でお伺いをしたいと思います。

野球場の関係なのですけれども、よその野球場の維持管理なんかを聞いていくと芝をうまくやるには相当水の管理が大変だという話を聞いていまして、うちの場合は普通の水道水を使うのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 委員さんおっしゃるとおり、普通の水道水を使っています。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これはこんな52万ぐらいで足りるのかどうかなのですけれども、何か芝というのは本当に水がとっても大事だという話なのですけれども、新十津川あたりだと温泉の水を再利用してという、かなりいろんなところで工夫しているようなのですけれども、その辺は大丈夫ですか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 施工業者さんと水のことはちょっと相談させていただきまして、今年度の予算といたしましては1平米当たりの散水量、水の必要な量を10リットルと決めまして、芝の面積が8,787平米、約9,000平米といたしまして、1平方メートル当たり10リットルかかるので、9,000平米かける10リッ

トルで9万リットル、90立米になりまして、月2回これをまくという想定をいたしまして、1カ月180立米、6カ月間委託期間で水をまくということで1,080立米、これを水道料に換算しますと約33万7,000円となっているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 細かい数字はお任せするのですが、あと芝の管理で370万ということで、これは外部委託をして、全部芝をきちんとやってもらおうということなのだと思うのですが、野球場の外野の芝生というのは余りイレギュラーがあっても困るようなことらしいので、その辺のところというのはどうなのでしょう。ただ芝を短くするとかというだけのことなのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今年度におきましては、まずは芝の根つきをさせるために専門的技術が必要なことから、全面的にそういうような業者さんに委託していこうというところでございます。その見積もりといいますか、仕様の中には人力での雑草取りだとか肥料のやり方だとかいろいろございますので、その辺は専門業者に任せながら、こちら作業員等おりますので、中に入りながらやっていきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もちろんこれは委託費ですから、この料金で、この予算でやってくれるというようなところを本当に専門の業者さんに頼むのだろうと思うのですが、当然あると思いつながらの予算立てですよ。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 はい、そのとおりでございます。ただ、次年度以降に関しましては芝が根ついて、ある程度安定した場合、専門的に必要なエアレーションや目土だとかの時期や与える薬だとかを除き自前でやっていきたいと思っている考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本当に大丈夫ですか。自前って何。今回雇う人たちでやる、専門の業者はこの1年だけということなのですね。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今言いましたどうしても技術的に自分たちではできない部分については業者さんに委託するか原材料等の予算措置をしてやっていただくと。それ以外のことは、専門的なトラクターもフィールド内のトラクターも今回購入させていただきますし、幸いにして直営化になります。そして、スポーツ振興課は1名純増となっていますので、全員の体制で切り盛りしていきたいという考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後にお伺いします。

これからプロ野球の二軍の試合なんかも予定をされているようですし、大学の野球部の合宿等も予定されているようですけれども、こういう方々がやるにおいても大丈夫な芝の状態、グラウンドの状態だということを維持できるということなのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 100%断言はできないですが、業者さんとお話しして、それでやっていけるということになっております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第6項給食センター費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

210ページ、第11款公債費、第1項公債費はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、212ページ、第2項特別会計繰出金、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

214ページ、第3項開発公社費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

216ページ、第13款職員費、第1項職員費、ございますか。

この項についてはあす審査いたします。

#### ◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 本日はこれで散会といたします。

散会 午後 3時34分